

トリフロキシストロビン（案）

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で 사용되는農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

- （１）品目名：トリフロキシストロビン[Trifloxystrobin (ISO)]
- （２）分 類（用途）：農薬（殺菌剤）
- （３）化学名、CAS番号、構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は別紙1-1、海外における適用の範囲及び使用方法は別紙1-2～1-5のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方法は網掛けとしている。

3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

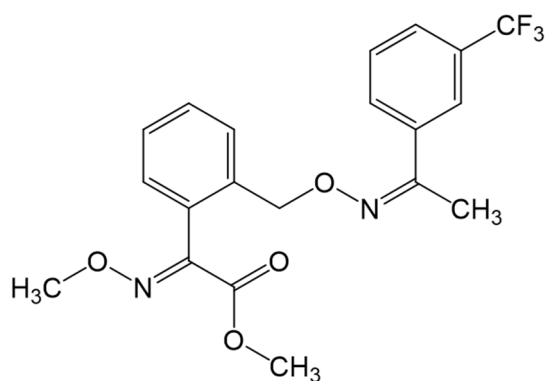
なお、新たに作物残留試験の分析対象物質に加わった代謝物を、【代謝物略称一覧】に記載する。

【代謝物略称一覧】

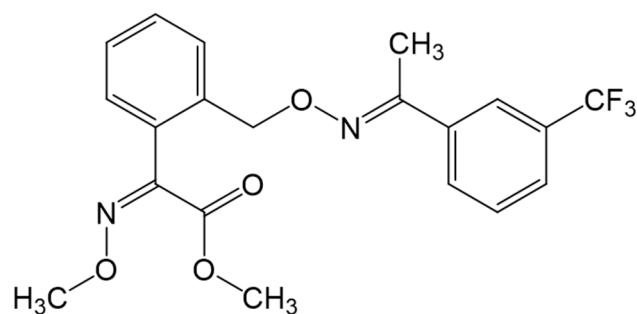
略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物A1 (Z, E異性体)	CGA357261	(Z, E)-メトキシイミノ-[2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル]-酢酸メチルエステル
代謝物A2 (E, Z異性体)	CGA331409	(E, Z)-メトキシイミノ-[2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル]-酢酸メチルエステル

【代謝物略称一覧】（続き）

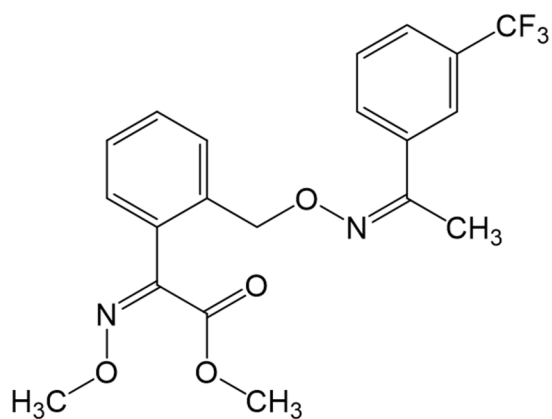
略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物A3 (Z, Z異性体)	CGA357262	(Z, Z)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
代謝物B1	CGA373466 II _{24b}	(Z, E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸



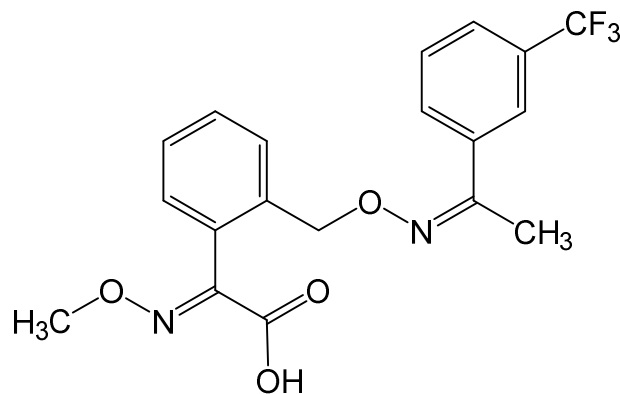
代謝物A1



代謝物A2



代謝物A3



代謝物B1

注）今回新たに残留試験の分析対象となっている代謝物について、構造式を明記した。

4. 作物残留試験

（1）分析の概要

今回追加のあった分析法については以下のとおり。

【国内】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び ii) 代謝物B：変更なし（添付資料 1 参照）

iii) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、グラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン	0.01 mg/kg
代謝物B	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

【海外(米国)】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、抽出液に内標準物質を添加した後、必要に応じて0.1%ギ酸溶液を加え、オクタデシルシリル化シリカゲル（C₁₈）カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン	0.01 mg/kg
代謝物B	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

【海外(EU)】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン

- ・代謝物A1
- ・代謝物A2
- ・代謝物A3
- ・代謝物B
- ・代謝物B1

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン、代謝物A1、代謝物A2、代謝物A3、代謝物B及び代謝物B1

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸アンモニウム溶液でpHを調整し、抽出液に内標準物質を添加した後、LC-MS/MSで定量する。

もしくは、アセトニトリル・水混液（比率不明）で抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物A1、代謝物A2及び代謝物A3の分析値は、換算係数1.000を用いて、また代謝物B及び代謝物B1の分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン	0.01 mg/kg
代謝物A1	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物A2	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物A3	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物B	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物B1	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

（2）作物残留試験結果

国内作物残留試験については、かんしょの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験については、キャベツ、たまねぎ等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-2～2-5に示す。

5. 魚介類における推定残留濃度 変更なし（添付資料1参照）

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

変更なし（添付資料 1 参照）

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験及び②産卵鶏における残留試験については変更なし（添付資料 1 参照）

JMPRは、2021年に肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注1)}をそれぞれ15.59及15.26 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ3.74及び3.66 ppmと評価している。また、産卵鶏の最大飼料由来負荷を4.98 ppm、平均的飼料由来負荷を1.09 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden)：飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。推定残留濃度はトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計値で示した。結果は表2-1及び2-2を参照。

表2-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	<0.030 (<0.007)	0.069 (0.037)	0.082 (0.014)	0.030 (0.007)	<0.015 (<0.003)

上段：最大残留濃度* 下段括弧内：平均的な残留濃度*

*：最大及び平均的な残留濃度は、トリフロキシストロビン及び代謝物Bを含む。

表2-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏（mg/kg）

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
鶏	<0.013 (<0.003)	<0.013 (<0.003)	<0.013 (<0.003)	<0.013 (<0.003)

上段：最大残留濃度* 下段括弧内：平均的な残留濃度*

*：最大及び平均的な残留濃度は、トリフロキシストロビン及び代謝物Bを含む。

7. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価において、トリフロキシストロビンのADIを0.05 mg/kg 体重/日、ARfDは設定の必要なしと評価している。

8. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1参照）

9. 残留規制

（1）残留の規制対象： 変更なし

農産物、はちみつ及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンとし、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、可食部でトリフロキシストロビンの残留が認められた。10%TRR以上認められた代謝物のはてんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、どちらの代謝物もトリフロキシストロビンよりも低い残留濃度であった。国内の一部の作物残留試験及びすべての海外の作物残留試験においては代謝物Bの分析が行われ、EUの作物残留試験では、親化合物の異性体及び代謝物Bの異性体も測定されている。これらの残留濃度はトリフロキシストロビンと比較して低く、分析指標としてはトリフロキシストロビンのみで十分と考えられたことから、農産物の規制対象をトリフロキシストロビンのみとする。

また、畜産物にあつては、家畜代謝試験においてトリフロキシストロビンの残留が認められるが、主な代謝物として代謝物Bが認められた。また、家畜残留試験の最大の21 ppm投与群において、牛の肝臓及び腎臓ではトリフロキシストロビンが定量限界未満であるのに対し代謝物Bは残留が認められることから、畜産物の規制対象物質として代謝物Bを含め、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

（2）基準値案

別紙3のとおりである。

10. 暴露評価

(1) 暴露評価対象： 変更なし

農産物、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B、魚介類にあつてはトリフロキシストロビンとする。

植物代謝試験において10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであつた。代謝物uは植物代謝試験における残留濃度が低いことから、暴露評価対象には含めないこととする。代謝物Bについては、作物残留試験において、きゅうり及びラディッシュ(根部)でかなりの残留が認められることから、農産物では暴露評価対象物質に代謝物Bを含め、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

家畜代謝試験において、主な残留物はトリフロキシストロビン及び代謝物Bであり、乳牛を用いた家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、暴露評価対象物質に代謝物Bを含めることとする。泌乳山羊を用いた家畜代謝試験で代謝物B以外に10%TRR以上認められる代謝物は、代謝物ag(肝臓、腎臓及び乳)及び代謝物ah(肝臓)であつたが、これらは代謝物Bのタウリン及びグリシン抱合体であり、牛の平均的飼料由来負荷を考慮すると残留濃度がそれほど高くないと考えられるため暴露評価対象に含めないこととする。産卵鶏を用いた家畜代謝試験結果において、代謝物B以外に10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物D(卵白)、代謝物G(筋肉)、代謝物K(皮膚＋脂肪)、代謝物L(筋肉)、代謝物U(卵白)、代謝物X(卵黄)、代謝物ak(卵黄)、代謝物al(卵黄)、代謝物j(皮膚＋脂肪、肝臓及び卵白)、代謝物m(卵白)及び代謝物z1(肝臓)であつた。産卵鶏を用いた家畜代謝試験の結果及び家畜残留試験における親化合物及び代謝物Bの残留濃度を踏まえ、産卵鶏の代謝物B以外の代謝物の残留濃度は僅かであると考えられることから、代謝物B以外のこれらの代謝物を畜産物の暴露評価対象に含めないこととする。以上のことから、暴露評価対象物質を、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロビン(親化合物のみ)としている。

(2) 暴露評価結果

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	10.9
幼小児 (1～6歳)	21.4
妊婦	10.4
高齢者 (65歳以上)	13.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	トリフロキシストロビンを含む 農薬の総使用回数
小麦	8.8% SC 配合剤1	散布	1000倍	根雪前	60～150 L/10 a	1回	3回以内(根雪前は1回 以内、融雪後は2回以 内)
				収穫21日 前まで		2回以内	
かんしょ	25.0% SC	全面散布 土壌混和	250倍	植付前	100 L/10 a	1回	1回
			125倍		50 L/10 a		
			10倍		4 L/10 a		
てんさい	25.0% SC	散布	1500～2000 倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500倍		25 L/10 a		
			400～500倍				
きゅうり	25.0% SC	散布	2500倍	収穫前日 まで	100～400 L/10 a	3回以内	3回以内
かんきつ	8.8% SC 配合剤1	散布	1500～2000 倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500倍				
		無人航空 機による 散布	200倍	収穫前日 まで	30～88 L/10 a	3回以内	
			100倍		15～44 L/10 a		
			50倍		7.5～22 L/10 a		
			36倍		10～16 L/10 a		
			32倍		6～14 L/10 a		
			24倍		4～10 L/10 a		
りんご	25.0% SC	散布	1500～3000 倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	4回以内	4回以内
			2000～3000 倍				
なし	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	4回以内	4回以内
もも	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	8.8% SC 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	
ネクタリン	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
すもも	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
うめ	8.8% SC 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
小粒核果類 (すももを除く)	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
おうとう	25.0% SC	散布	2000倍	収穫7日 前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
ぶどう	25.0% SC	散布	500～1000倍	休眠期	200～400 L/10 a	1回	1回
かき	25.0% SC	散布	2000～3000 倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	8.8% SC 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	トリフロキシストロビンを含む 農薬の総使用回数
茶	25.0% SC	散布	2000～3000 倍	摘採14日 前まで	200～400 L/10 a	2回以内	2回以内
			2000倍				

SC：フロアブル

配合剤1：18.2%テブコナゾール

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	使用量	総使用量	使用回数
えんばく	11.4% EC (=125 g/L EC) 配合剤1	散布	収穫40日 前まで	7.0 fl oz/acre (64 g ai/ha)	14 fl oz/acre/year (127.8 g ai/ha)	2回以内
大豆	11.4% EC (=125 g/L EC) 配合剤 1	散布	収穫21日 前まで	10.0 fl oz/acre (91 g ai/ha)	30.0 fl oz/acre (273.4 g ai/ha)	3回以内
ばれいしょ	50.0% WG	散布	収穫7日 前まで	3.0~4.0 oz/acre (34~46 g ai/ha)	24 oz/acre (275 g ai/ha)	6回以内
塊茎及び球茎類 (ばれいしょ) (かんしょ、さといも類、やまい も、その他のいも類) (しょうが) Subgroup 1C	42.6% SC	散布	収穫7日 前まで	3.0~3.8 fl oz/acre (107~135 g ai/ha)	23 fl oz/acre (817 g ai/ha)	
あぶらな科野菜 (花蕾及び茎、結 球野菜) (キャベツ、ブロッコリー、カリ フラワー、はくさい) (Subgroup 5-16)	42.6% SC	散布	収穫当日 まで	3.0~3.8 fl oz/acre (107~135 g ai/ha)	7.6 fl oz/acre (270 g ai/ha)	2回以内
根菜類 (かぶの根、西洋わさび、ごぼ う、サルシフィー、にんじん、 パースニップ) Subgroup 1B	50.0% WG	散布	収穫7日 前まで	2.0~3.0 oz/acre (23~34 g ai/ha) 二十日大根のみ2.0~ 4.0 oz/acre (23~46 g ai/ha)	12 oz/acre (138 g ai/ha)	4回以内
	42.6% SC	散布	収穫7日 前まで	2.0~2.9 fl oz/acre (71~103 g ai/ha)	11.5 fl oz/acre (408 g ai/ha)	
葉柄類 (セルリー、その他のきく科野菜、 その他の野菜、その他のハーブ) Subgroup 22B	50.0% WG	散布	収穫7日 前まで	2.0~3.0 oz/acre (23~34 g ai/ha)	12 oz/acre (138 g ai/ha)	4回以内
	42.6% SC	散布	収穫当日 まで	2.0~2.9 fl oz/acre (71~103 g ai/ha)	11.6 fl oz/acre (412 g ai/ha)	
鱗茎類 (たまねぎ、にんにく、葉たまね ぎ、ニラ、ねぎ、その他のゆり科 野菜) Subgroup 3-07 (onion bulb & onion green)	42.6% SC	散布	収穫7日 前まで	2.0~3.8 fl oz/acre (71~135 g ai/ha)	15.2 fl oz/acre (539 g ai/ha)	4回以内
果菜類 (なす、トマト、ピーマン、とうが らし類、ほおずき、トマティーヨ) Subgroup 8-10	50.0% WG	散布	収穫3日 前まで	1.5~2.0 oz/acre (17~23 g ai/ha) 2.0~3.0 oz/acre (23~34 g ai/ha) 4.0 oz/acre (46 g ai/ha) 病気抑制 3.0~4.0 oz/acre (34~46 g ai/ha)	16 oz/acre (138 g ai/ha)	5回以内
	42.6% SC	散布	収穫3日 前まで	2.5~3.0、3.8 fl oz/acre (89~107、135 g ai/ha) 病気抑制 3.0~3.8 fl oz/acre (107~135 g ai/ha)	16.0 fl oz/acre (568 g ai/ha)	3.2 fl oz/acre では5回以内 3.8 fl oz/acre では4回以内

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	使用量	総使用量	使用回数
熱帯果実 (パパイヤ、マンゴー)	50.0% WG	散布	収穫当日 まで	4.0 oz/acre (46 g ai/ha)	16 oz/acre (138 g ai/ha)	4回以内
	42.6% SC	散布	収穫当日 まで	3.9 fl oz/acre (138 g ai/ha)	11.7 fl oz/acre (415 g ai/ha)	3回以内

EC：乳剤 (11.4% EC : 1.04 lb ai/gallon)

WG：顆粒水和剤

SC：フロアブル (42.6% SC : 4.05 lb ai/gallon)

配合剤1：11.4%プロピコナゾール

Ib：ポンド (1 Ib=0.45359237 kg)、gallon：ガロン (1 gallon=0.003785412 m³)

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

fl oz：液量オンス (米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m³)

oz：重量オンス (1 oz = 28.35 g)

acre：エーカー (1 acre = 約4,047 m²)

ai：active ingredient (有効成分)

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法 (EU)

作物名	剤型	使用方法	希釈水量	使用時期	1回当たり使用量	総使用量	使用回数
小麦	500 g/L WG	散布	—	35日前まで	0.25 kg ai/ha	—	2回
ライ麦	500 g/L WG	散布	—	35日前まで	0.25 kg ai/ha	—	2回
豆類 (乾燥子実)	250 g/L SC	散布	400 L/ha	21日前まで	0.2 kg ai/ha	—	2回以内

SC：フロアブル

WG：顆粒水和剤

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ai：active ingredient（有効成分）

—：規定されていない項目

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（ニュージーランド）

作物名	剤型	使用方法	希釈水量	1回当たり使用量	使用時期	使用回数
キウイフルーツ	500 g/kg WG	散布	15 g/100 L	300 g/ha (150 g ai/ha)	開花時	1回

WG：顆粒水和剤

ai：active ingredient（有効成分）

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（豪州）

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	使用回数
バナナ	500 g/kg WG	散布	150 g/ha (75 g ai/ha)	—	4回以内

WG：顆粒水和剤

—：規定されていない項目

ai：active ingredient（有効成分）

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
小麦 (玄麦)	2	8.8% SC	750倍散布150 L/10 a	1	249	圃場A: <0.04 ^{#1)}	圃場A: <0.02/-	
					184	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-	
	2	8.8% SC	750倍散布 150 L/10 a +1000倍散布 148~150 L/10 a	1+2	7, 14, 20	圃場A:<0.04 ^{#1)} (3回, 20日)	圃場A:<0.02/- (3回, 20日)	
					7, 14, 21	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-	
てんさい (根)	1	25.0% SC	1000倍散布 100 L/10 a	3	7, 15, 21	圃場A:<0.09 ^{#2)} (#)	圃場A:<0.02/- (#)	
	4	25.0% SC	1500倍散布 150~250 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.04 ^{#2)}	圃場A:<0.02/-	
						圃場B:<0.02 ^{#2)}	圃場B:<0.010/-	
						圃場C:<0.01 ^{#2)}	圃場C:<0.005/-	
						圃場D:<0.01 ^{#2)}	圃場D:<0.005/-	
	2	25.0% SC	400倍散布25 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01 ^{#2)}	圃場A:<0.005/-	
かんしょ (塊根)	6	25.0% SC	250倍散布後土壌混和 植付前 100 L/10 a	1	146, 153, 160	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01	
					130, 137, 144	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01	
					111, 118, 125	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01	
					84, 91, 98	圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01	
					105, 112, 119	圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01	
					126, 133, 140	圃場F:<0.02	圃場F:<0.01/<0.01	
きゅうり (果実)	2	25.0% SC	2500倍散布 250~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.313 圃場B:0.269	圃場A:0.249/0.064 圃場B:0.198/0.071	◎
温州みかん (果肉)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.02 ^{#3)} (3回, 7日) 圃場B:<0.01 ^{#3)}	圃場A:0.02/- (3回, 7日) 圃場B:<0.01/-	
温州みかん (果皮)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:5.18 ^{#3)} (3回, 14日) 圃場B:1.19 ^{#3)}	圃場A:3.70/- (3回, 14日) 圃場B:1.10/-	◎
温州みかん (果実)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.98 ^{#3)} (3回, 14日) 圃場B:0.32 ^{#3)}	圃場A:0.70 ^{#3)} /- (3回, 14日) 圃場B:0.30 ^{#3)} /-	◎
なつみかん (果実全体)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~556 L/10 a	3	1, 3, 6, 13, 20	圃場A:1.25 ^{#3)} (3回, 6日) 圃場B:0.78 ^{#3)}	圃場A:1.16/- (3回, 6日) 圃場B:0.72/-	◎
すだち (果実)	1	8.8% SC	1500倍散布 508~583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.56 ^{#3)}	圃場A:0.52/-	◎
かぼす (果実)	1	8.8% SC	1500倍散布 556 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.16 ^{#3)} (3回, 3日)	圃場A:0.15/- (3回, 3日)	◎
りんご (果実)	2	25.0% SC	1500倍散布 600 L/10 a	4	1, 7, 14, 21	圃場A:0.983 圃場B:0.654	圃場A:0.970/0.012 圃場B:0.646/*0.008 (*4回, 21日)	◎
日本なし (果実)	1	25.0% SC	2000倍散布 400 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:1.02 ^{#3)}	圃場A:0.95/-	◎
西洋なし (果実)	1	25.0% SC	2000倍散布 600 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:1.80 ^{#3)}	圃場A:1.69/-	
もも (果肉)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#4)} 圃場B:0.03 ^{#5)} (3回, 7日)	圃場A:<0.02/- 圃場B:0.03/- (3回, 7日)	
もも (果皮)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:8.04 ^{#4)} 圃場B:10.20 ^{#4)}	圃場A:7.05/- 圃場B:8.95/-	
もも (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.23 ^{#4)} 圃場B:1.55 ^{#4)}	圃場A:1.08 ^{#4)} /- 圃場B:1.36 ^{#4)} /-	◎
ネクタリン (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.65 ^{#4)} 圃場B:1.23 ^{#4)}	圃場A:0.57/- 圃場B:1.08/-	◎
すもも (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.07 ^{#4)} 圃場B:0.68 ^{#4)}	圃場A:0.06/- 圃場B:0.60/-	
うめ (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~420 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.95 ^{#4)} 圃場B:2.92 ^{#4)}	圃場A:0.83/- 圃場B:2.56/-	◎
おうとう (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.20 ^{#5)} 圃場B:2.13 ^{#5)}	圃場A:1.05/- 圃場B:1.87/-	◎
ぶどう (果実)	2	25.0% SC	500倍散布 300~500 L/10 a	1	132 172	圃場A:<0.02 ^{#6)} 圃場B:<0.02 ^{#6)}	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/-	
かき (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 470~500 L/10 a	3	1, 7, 14, 28	圃場A:0.34 ^{#3)} (3回, 7日) 圃場B:0.32 ^{#3)}	圃場A:0.32/- (3回, 7日) 圃場B:0.30/-	◎

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
茶 (荒茶)	3	25.0% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 2.22 ^{注7)}	圃場A: 2.18/-	○
						圃場B: 1.41 ^{注7)}	圃場B: 1.38/-	
						圃場C: 0.80 ^{注7)}	圃場C: 0.78/-	
茶 (浸出液)	3	25.0% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 0.08 ^{注7)}	圃場A: 0.08/-	△
						圃場B: 0.04 ^{注7)}	圃場B: 0.04/-	
						圃場C: 0.03 ^{注7)}	圃場C: 0.03 ^{注5)} /-	

SC：フロアブル

-：分析せず

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロピンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 親化合物が全て定量下限未満であるため、<0.02と仮定し総残留濃度を算出した。

#2) 2004年JMPR評価書より、てんさいの3回散布、収穫前日数＝21日のデータより算出した補正係数2.00をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) 2004年JMPR評価書より、なしの4回散布、収穫前日数＝1日のデータより算出した補正係数1.07、収穫前日数＝7日のデータより算出した補正係数1.08、収穫前日数＝14日のデータより算出した補正係数1.40をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) 2004年JMPR評価書より、おうとうの4回散布、収穫前日数＝1日のデータより算出した補正係数1.14をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#5) 2004年JMPR評価書より、ももの3回散布、収穫前日数＝7日のデータより算出した補正係数1.14をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#6) 残留しない使用方法と考えられることから、代謝物Bは定量限界値（<0.01）と仮定し総残留濃度を算出した。

#7) 代謝試験のりんごの葉部（樹木の葉）4回散布、収穫前日数＝14日のデータより算出した補正係数1.02をトリフロキシストロピン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量比が不明のため、それぞれ果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。また、種子の残留濃度は測定していないことから残留していないものとして算出した。

注5) 茶（浸出液）については、浸出液のデータが2例のため、2例の浸出率の中央値（0.033）を、浸出液を分析していない荒茶1例に乗じて浸出液の各化合物残留濃度を算出した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
えん麦 (玄麦)	12	11.4% EC (125 g/L EC)	0.0576～0.0710 kg ai/ha 散布	2	40	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02	◎
					42	圃場B:<0.04 圃場C:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02	◎
					55	圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					56	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02	
					83	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02	
					38	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	◎
					39	圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	◎
					55	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
					49	圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
					42	圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	◎
					57	圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
大豆 (乾燥種実)	20	11.4% EC (125 g/L EC)	0.084～0.095 kg ai/ha (0.075～0.085 lb ai/acre) 散布	3	20	圃場A:<0.01 ^{#1)}	圃場A:<0.01/<0.01	◎
					24	圃場B:<0.01 ^{#1)}	圃場B:<0.01/<0.01	
					21	圃場C:<0.01 ^{#1)}	圃場C:<0.01/<0.01	◎
					20	圃場D:<0.01 ^{#1)}	圃場D:<0.01/<0.01	◎
					21	圃場E:0.01 ^{#1)}	圃場E:0.01/<0.01	◎
					22	圃場F:0.06	圃場F:0.04/0.02	◎
					20	圃場G:0.01 ^{#1)}	圃場G:<0.01/<0.01	◎
						圃場H:<0.01 ^{#1)}	圃場H:<0.01/<0.01	◎
					19	圃場I:<0.03 ^{#1)}	圃場I:<0.01/0.02	
					20	圃場J:<0.01 ^{#1)}	圃場J:<0.01/<0.01	◎
						圃場K:<0.01 ^{#1)}	圃場K:<0.01/0.01	◎
					19	圃場L:<0.01 ^{#1)}	圃場L:<0.01/<0.01	
					20	圃場M:<0.01 ^{#1)}	圃場M:<0.01/<0.01	◎
						圃場N:<0.01 ^{#1)}	圃場N:<0.01/<0.01	◎
					21	圃場O:<0.01 ^{#1)}	圃場O:<0.01/<0.01	◎
						圃場P:<0.01 ^{#1)}	圃場P:<0.01/<0.01	◎
					19	圃場Q:<0.01 ^{#1)}	圃場Q:<0.01/<0.01	
					20	圃場R:<0.01 ^{#1)}	圃場R:<0.01/<0.01	◎
ばれいしょ(塊茎)	15	50.0% WG*	0.141 kg ai/ha (57 g ai/acre) 散布	6	18, 21, 26, 27, 32	圃場S:0.03 ^{#1)}	圃場S:0.03/<0.01	◎
					18, 21, 24, 27, 33	圃場T:0.02 ^{#1)} (3回, 27日)	圃場T:<0.01/0.02 (3回, 27日)	◎
					7	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02	◎
					7	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02	
					7	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
					7	圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					0, 7	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02	
					7	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02	
					7	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	
					7	圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	
					7	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
					7	圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
					7	圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	
					7	圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
					7	圃場M:<0.04	圃場M:<0.02/<0.02	
					7	圃場N:<0.04	圃場N:<0.02/<0.02	
					7	圃場O:<0.04	圃場O:<0.02/<0.02	
ラディッシュ (根部)	6	50.0% WG*	0.140～0.148 kg ai/ha (0.125～0.132 lb ai/acre) 散布	2	7	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	◎
					7	圃場B:0.067 (#)	圃場B:0.028/0.039 (#)	
					7	圃場C:0.069 (#)	圃場C:0.048/0.021 (#)	
					6	圃場D:0.062 (#)	圃場D:<0.02/0.042 (#)	
					8	圃場E:0.072 (#)	圃場E:0.040/0.033 (#)	
			0.276～0.299 kg ai/ha (0.246～0.267 lb ai/acre) 散布	2	7	圃場F:0.068 (#)	圃場F:<0.02/0.046 (#)	
					7	圃場A:0.062 (#)	圃場A:0.042/<0.02 (#)	
					7	圃場B:0.139 (#)	圃場B:0.077/0.062 (#)	
					7	圃場C:0.146 (#)	圃場C:0.106/0.040 (#)	
					6	圃場D:0.086 (#)	圃場D:<0.02/0.066 (#)	
キャベツ (外葉を含む結球)	6	42.60% SC	0.139～0.146 kg ai/ha (0.124～0.130 lb ai/acre) 散布	2	8	圃場E:0.104 (#)	圃場E:0.074/0.030 (#)	◎
					7	圃場F:0.113 (#)	圃場F:0.027/0.086 (#)	
					0	圃場A:0.481	圃場A:0.466/0.015	
					0	圃場B:0.597	圃場B:0.584/0.014	
					0	圃場C:0.485	圃場C:0.472/0.014	
ブロッコリー (花蕾)	3	42.60% SC	0.134～0.148 kg ai/ha (0.120～0.132 lb ai/acre) 散布	2	0	圃場D:0.118 ^{#2)}	圃場D:0.114/<0.010	◎
					0	圃場E:0.029 ^{#2)}	圃場E:0.028/<0.010	
					0, 1, 3, 7, 10	圃場F:0.396	圃場F:0.374/*0.023 (2回, 10日)	
カリフラワー (花蕾)	3	42.60% SC	0.140～0.150 kg ai/ha (0.125～0.134 lb ai/acre) 散布	2	0	圃場A:0.700	圃場A:0.680/0.020	◎
					0	圃場B:0.667 ^{#2)}	圃場B:0.666/<0.010	
					0, 1, 3, 7, 10	圃場C:0.460	圃場C:0.438/*0.033 (2回, 10日)	
					0	圃場A:0.011 ^{#3)}	圃場A:<0.010/<0.01	
					0	圃場B:0.356	圃場B:0.321/0.035	
					0	圃場C:0.016 ^{#3)}	圃場C:<0.013/<0.010	

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合 計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
たまねぎ (鱗茎 Dry Bulb)	12	50.0% WG**	0.133~0.153 kg ai/ha 散布 総散布量0.555~0.590 kg ai/ha	4	7	圃場A:0.029	圃場A:0.012/0.019	◎
					7, 14	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01	
					6	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01	
					8	圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01	
					7	圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01	
					7	圃場F:<0.02	圃場F:<0.01/<0.01	
					7	圃場G:<0.02	圃場G:<0.01/<0.01	
					6	圃場H:<0.02	圃場H:<0.01/<0.01	
					7	圃場I:<0.02	圃場I:<0.01/<0.01	
					6	圃場J:<0.02	圃場J:<0.01/<0.01	
					0, 2, 7, 10, 14	圃場K:<0.02	圃場K:<0.01/<0.01	
					7	圃場L:<0.02	圃場L:<0.01/<0.01	
葉たまねぎ (葉及び鱗茎 Green onion)	8	50.0% WG**	0.134~0.144 g ai/ha 散布 総散布量0.558~0.569 kg ai/ha	4	7	圃場A:0.194	圃場A:0.172/0.021	◎
					7	圃場B:0.144	圃場B:0.103/0.040	
					6	圃場C:0.883	圃場C:0.812/0.072	
					8	圃場D:0.120	圃場D:0.094/0.026	
					6	圃場E:0.144	圃場E:0.126/0.018	
					0, 2, 6, 9, 13	圃場F:0.172 (4回, 6日)	圃場F:0.140/0.032 (4回, 6日)	
					6	圃場G:0.150	圃場G:0.144/<0.01	
					8	圃場H:0.045	圃場H:0.040/<0.01	
セルリー (茎菜)	6	50.0% WG*	0.137~0.147 kg ai/ha (0.122~0.131 lb ai/acre) 散布	2	0	圃場A:1.04(＃)	圃場A:1.03/0.01(＃)	◎
					0	圃場B:<0.01(＃) ^{#4)}	圃場B:<0.01/<0.01(＃)	
					0	圃場C:1.92(＃) ^{#4)}	圃場C:1.92/<0.01(＃)	
					0	圃場D:0.99(＃) ^{#4)}	圃場D:0.99/<0.01(＃)	
					0	圃場E:1.16(＃) ^{#4)}	圃場E:1.16/<0.01(＃)	
					0, 1, 3, 7, 10	圃場F:5.22(＃) ^{#4)}	圃場F:5.22/<0.01(＃)	
トマト (果実)	12	50.0% WG*	0.141 kg ai/ha (0.057 kg ai/acre) 散布	8	3	圃場A:0.10(＃)	圃場A:0.08/<0.02(＃)	◎
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.26(＃)	圃場B:0.24/<0.02(＃)	
					0, 1, 3, 5	圃場C:<0.04(＃)	圃場C:<0.02/<0.02(＃)	
					3	圃場D:0.08(＃)	圃場D:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場E:0.18(＃)	圃場E:0.16/<0.02(＃)	
					3	圃場F:0.44(＃)	圃場F:0.42/<0.02(＃)	
					3	圃場G:0.08(＃)	圃場G:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場H:0.08(＃)	圃場H:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場I:0.08(＃)	圃場I:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場J:<0.04(＃)	圃場J:<0.02/<0.02(＃)	
					3	圃場K:0.13(＃)	圃場K:0.11/<0.02(＃)	
					3	圃場L:0.04(＃)	圃場L:0.02/<0.02(＃)	
	1	50.0% WG*	0.423 kg ai/ha (0.171 kg ai/acre) 散布	8	3	圃場F:1.32(＃)	圃場F:1.30/<0.02(＃)	◎
	2	50.0% WG*	0.704 kg ai/ha (0.285 kg ai/acre) 散布	8	0, 1, 3, 5	圃場B:1.06(＃) 圃場F:2.92(＃)	圃場B:1.04/<0.02(＃) 圃場F:2.90/<0.02(＃)	
	3	50.0% WG*	0.138~0.157 kg ai/ha (0.123~0.140 lb ai/acre) 散布	4	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.25 ^{#5)} 圃場B:0.05 ^{#5)}	圃場A:0.25/<0.01 圃場B:0.04/<0.01	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.06 ^{#5)}	圃場C:0.06/<0.01	
			0.137~0.143 kg ai/ha (0.122~0.128 lb ai/acre) 散布	8	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.34(8回, 7日) (＃) ^{#5)} 圃場B:0.08(＃) ^{#5)}	圃場A:0.34/<0.01(8回, 7日) (＃) 圃場B:0.08/<0.01(＃)	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.08 (＃) ^{#5)}	圃場C:0.08/<0.01(＃)	
ピーマン・とうが らし類 (果実)	9	50.0% WG*	0.141 kg ai/ha (57 g ai/acre) 散布	8	3	圃場A:0.14(＃)	圃場A:0.12/<0.02(＃)	◎
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.06(＃)	圃場B:0.04/<0.02(＃)	
					3	圃場C:0.14(＃)	圃場C:0.12/<0.02(＃)	
					3	圃場D:0.06(＃)	圃場D:0.04/<0.02(＃)	
					3	圃場E:0.15(＃)	圃場E:0.13/<0.02(＃)	
					3	圃場F:0.05(＃)	圃場F:0.03/<0.02(＃)	
					3	圃場G:0.28(＃)	圃場G:0.26/<0.02(＃)	
					3	圃場H:0.06(＃)	圃場H:0.04/<0.02(＃)	
					3	圃場I:0.06(＃)	圃場I:0.04/<0.02(＃)	
	3	50.0% WG*	0.138~0.145 kg ai/ha (0.123~0.129 lb ai/acre) 散布	4	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.13(4回, 7日) ^{#6)} 圃場B:0.04 ^{#6)}	圃場A:0.13/<0.01(4回, 7日) 圃場B:0.04/<0.01	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.14(4回, 5日) ^{#6)}	圃場C:0.14/<0.01(4回, 5日)	
			0.139~0.143 kg ai/ha (0.124~0.128 lb ai/acre) 散布	8	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.08(8回, 5日) (＃) ^{#6)} 圃場B:0.47(＃) ^{#6)}	圃場A:0.08/<0.01(8回, 5日) (＃) 圃場B:0.46/<0.01(＃)	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.12(＃) ^{#6)}	圃場C:0.12/<0.01(＃)	

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合 計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
パバイヤ (果実)	4	50.0% WG*	0.140～0.151 kg/ha (0.125～0.135 lb ai/acre) 散布	4	0	圃場A:0.09(＃)	圃場A:0.07/<0.02(＃)	◎
						圃場B:0.17(＃)	圃場B:0.15/<0.02(＃)	
						圃場C:0.30(＃)	圃場C:0.26/0.04(＃)	
						圃場D:0.25(＃)	圃場D:0.22/0.04(＃)	

EC：乳剤

WG：顆粒水和剤

SC：フロアブル

ー：分析せず

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

＃1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（トリフロキシストロビン：0.001、代謝物B：0.002）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃2) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（代謝物B：0.0011）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃3) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（トリフロキシストロビン：0.0063、代謝物B：0.0055）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃4) 親化合物及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（トリフロキシストロビン：0.0046、代謝物B：0.0017）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃5) 代謝物Bの残留濃度は、検出限界（代謝物B：0.002）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃6) 代謝物Bの残留濃度は、検出限界（代謝物B：0.004）以上の場合、算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

* 作物残留試験に使用していた50.0% WG剤は米国において登録はされているが、販売はされていない。試験における散布量は、別紙1-2における42.6% SC剤の散布量により判定を行った。

**米国において50.0% WG剤の登録がないため、試験における経過日数及び散布量は、別紙1-2における42.6% SC剤の経過日数及び散布量により判定を行った。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) (注1)	残留濃度 (mg/kg) (注2) 【トリフロキシス トロピン/代謝物B/代謝物A1/代謝物A2/代 謝物A3/代謝物B1】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
小麦 (穀粒)	2	100 g/L SC	0.1 kg ai/ha散布	2	35	圃場A:0.02 (#)	圃場A:0.01/<0.01/-/-/-/- (#)	
					43	圃場B:0.02 (#)	圃場B:<0.01/<0.01/-/-/-/- (#)	
ライ麦 (穀粒)	4	100 g/L SC	0.1 kg ai/ha散布	2	56	圃場A:<0.02 (#)	圃場A:<0.01/<0.01 /-/-/-/- (#)	
		125 g/L EC	0.25 kg ai/ha散布	2	34, 41	圃場B:0.07 (2回, 34日) (#)	圃場B:*0.05/*<0.02 (*2回, 34日) /-/-/-/- (#)	◎
		187.5 g/L EC	0.19 kg ai/ha散布	2	35, 47	圃場C:<0.04 (2回, 35日) (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (2回, 35日) /-/-/-/- (#)	◎
					34, 41	圃場D:<0.04 (2回, 34日) (#)	圃場D:*<0.02/*<0.02 (*2回, 34日) /-/-/-/- (#)	◎
ライ小麦 (穀粒)	1	100 g/L SC	0.1 kg ai/ha散布	2	35	圃場A:<0.02 (#)	圃場A:<0.01/<0.01/-/-/-/- (#)	
えんどうまめ (乾燥子実)	14	250 g/L SC	0.2 kg ai/ha散布	2	39	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					35	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					<u>21</u> , 43	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u> , 37	圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					20	圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					22, 32	圃場F:<0.02 (2回, 22日)	圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01 (2回, 22日)	◎
					22	圃場G:0.058	圃場G:0.048/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					20, 34	圃場H:0.025 (2回, 34日)	圃場H:*0.015/*0.01/**<0.01/**<0.01/**<0.01 (2回, 34日, **2回, 20日)	◎
					<u>21</u> , 28	圃場I:0.106	圃場I:0.093/0.013/0.027/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					40	圃場K:<0.02	圃場K:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					<u>21</u>	圃場L:0.023	圃場L:<0.01/0.013/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u>	圃場M:0.025	圃場M:0.015/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u> , 33	圃場N:0.022	圃場N:<0.01/0.012/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u>	圃場O:0.136	圃場O:0.081/0.055/0.018/<0.01/<0.01/<0.01	◎

SC：フロアブル

EC：乳剤

-：分析せず

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロピンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B、代謝物A1、代謝物A2、代謝物A3及び代謝物B1の残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) (注1)	残留濃度 (mg/kg) (注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
キウイフルーツ	5	50.0% WG	0.25 kg ai/ha 散布 80~90%開花時	1	39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場A:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)	◎
					39, 58, 65, 72, 80, 142	圃場B:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)	◎
					37, 58, 65, 80, 108, 142	圃場C:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場C:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)	◎
					39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場D:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場D:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)	◎
	1	50.0% WG	0.13 kg ai/ha 散布 80%開花時	1	57, 64, 70, 78, 92, 163	圃場E:<0.04 (1回, 163日)	圃場E:*<0.02/*<0.02 (*1回, 163日)	
					32, 51, 58, 65, 73, 135	圃場B:<0.04 (1回, 135日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 135日) (#)	
	1	50.0% WG	0.25 kg ai/ha 散布 果実期 (20 mm)	1	23, 44, 51, 58, 66, 128	圃場D:0.08 (1回, 128日) (#)	圃場D:*0.06/*<0.02 (*1回, 128日) (#)	

WG：顆粒水和剤

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^(注1)	残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
バナナ (果実：無袋)	2	500 g/kg WG	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.088 (4回, 3日)	圃場A:*0.071/*0.017 (*4回, 3日、**4回, 1日)	
		500 g/L SC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:0.028 (4回, 3日)	圃場B:*0.018/*<0.01 (*4回, 3日、**4回, 0日)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.149 (4回, 3日) (#)	圃場A:*0.126/*0.024 (*4回, 3日、**4回, 0日) (#)	◎
	3	75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:0.039 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.029/*<0.01 (*4回, 3日、**4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.078 (4回, 0日) (#)	圃場A:*0.055/*0.023 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:0.079 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.062/*0.017 (*4回, 3日) (#)	◎
バナナ (果実：有袋)	2	500 g/kg WG	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場C:0.29 (4回, 0日) (#)	圃場C:*0.20/*0.09 (*4回, 0日) (#) ^(注3)	◎
		500 g/L SC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場D:0.19 (4回, 1日) (#)	圃場D:*0.12/*0.07 (*4回, 1日) (#) ^(注3)	◎
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場E:0.13 (4回, 0日) (#)	圃場E:*0.09/*0.04 (*4回, 0日) (#) ^(注3)	◎
		500 g/kg WG	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)	
		500 g/L SC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場C:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場C:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
	3	75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場C:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場C:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場D:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場D:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場E:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場E:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	

WG：顆粒水和剤

EC：乳剤

SC：フロアブル

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農業の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

注3) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計値のみの報告であることから、検出が認められた各測定結果の中から代謝物の比率の多い0日及び3日は75 g/L ECの圃場Aの結果を、また1日は500 g/kg WGの圃場Aの結果を用いて親化合物と代謝物の比を求め、トリフロキシストロビン及び代謝物Bの各濃度を計算した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	2	2				※1
小麦	0.2	0.2	○	0.2		
大麦	0.5	0.5		0.5		
ライ麦	0.05	0.05			§ 0.05 EU	【<0.02,<0.02,0.05(#)(n=3)(EU)】
とうもろこし	0.02	0.05		0.02		
その他の穀類	0.02	0.05			0.05 米国 ^注	【(<0.02(n=6))(米国えん麦)】
大豆	0.05	0.08		0.05	0.08 米国 ^注	【<0.01~0.04(n=16)(米国)】
小豆類	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【えんどう参照】
えんどう	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【<0.01~0.093 (n=11)(EUえんどうまめ)】
そら豆	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【えんどう参照】
らっかせい	0.02	0.05		0.02		
その他の豆類	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【えんどう参照】
ばれいしょ	0.02	0.04		0.02		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.04			0.04 米国 ^注	【<0.02(n=15)(米国ばれいしょ)】
かんしょ	0.02	0.04	○		0.04 米国 ^注	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.04			0.04 米国 ^注	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
その他のいも類	0.02	0.04			0.04 米国 ^注	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
てんさい	0.05	0.05	○	0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.08	0.1		0.08	0.1 米国 ^注	【<0.02~0.48(#)(n=6)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	15		15		
かぶ類の根	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
西洋わさび	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
はくさい	1	0.5	IT		2 米国 ^注	【0.028~0.584(n=6)(米国キャベツ)、0.438、0.666、0.680(米国ブロッコリー)】
キャベツ	2	2		1.5		
芽キャベツ	0.5	0.1		0.5		
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5		
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.5		0.5		
ごぼう	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
サルシフィー	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	15		15		
その他のきく科野菜	9	4	IT		9 米国 ^注	【セロリ参照】
たまねぎ	1		IT		1.5 米国 ^注	【0.040~0.812(n=8)(米国葉たまねぎ)】
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7		0.7		
にんにく	0.01	0.05	IT		0.04 米国 ^注	【<0.01(n=11),0.012(米国たまねぎ(鱗茎))】
アスパラガス	0.05	0.07		0.05		
にんじん	0.1	0.1		0.1		
パースニップ	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
セロリ	9	4	IT	1	9 米国 ^注	【<0.01~5.22(#)(n=6)(米国)】
その他のせり科野菜	9	4	IT		9 米国 ^注	【セロリ参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
トマト	0.7	0.7		0.7		
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5 米国 ^注	【0.04,0.06,0.25(米国トマト)、 0.04,0.13,0.14(米国ピーマン、と うがらし類)】
なす	0.7	0.7		0.7		
その他のなす科野菜	0.5	2	IT		0.5 米国 ^注	【ピーマン参照】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.3		0.198,0.249(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		
しろうり	0.3	0.3		0.3		
すいか(果皮を含む。)	0.3	0.3		0.3		
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3	0.3		0.3		
まくわうり(果皮を含む。)	0.3	0.3		0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		
ほうれんそう	20	20		20		
しょうが	0.03		IT	0.03		
未成熟えんどう	2			1.5		
未成熟いんげん	0.5	0.5		0.5		
えだまめ	0.5	0.08		0.5		
その他の野菜	9	4	IT	1.5	9 米国 ^注	【セロリ参照】
みかん(外果皮を含む。)	2	2	○	0.5		0.30,0.70(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.5		0.72,1.16(¥)
レモン	2	3	○	0.5		0.15(かぼす),0.52(¥)(すだち)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	3	○	0.5		(みかん(外果皮を含む。)参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	2	3	○	0.5		(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	2	3	○	0.7		0.646,0.97(¥)
日本なし	5	5	○	0.7		0.95(日本なし),1.69(¥)(西洋なし)
西洋なし	5	5	○	0.7		(日本なし参照)
マルメロ	0.7	0.7		0.7		
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.7		0.7		
もも(果皮及び種子を含む。)	3	5	○	3		1.08,1.36(¥)
ネクタリン	3	3	○	3		0.57,1.08(¥)
あんず(アプレコットを含む。)	5	5	○	3		(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	3	3	○	3		
うめ	5	5	○	3		0.83,2.56(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	5	3	○・申	3		1.05,1.87(¥)
いちご	1	1		1		
ラズベリー	3		IT	3		
ブラックベリー	3		IT	3		
ブルーベリー	3	2	IT	3		
ハuckleベリー	3			3		
その他のベリー類果実	3	2	IT	3		
ぶどう	3	5	○・IT	3		
かき	1	1	○	0.7		0.30,0.32(¥)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
バナナ	0.4	0.5		0.05	0.5 豪州 ^注	【0.062～0.20(#)(n=5)(豪州)】 【<0.02(#)(n=4)(ニュージーランド)】
キウイ(果皮を含む。)	0.02	0.02			0.02 ニュージーランド ^注	
パパイヤ	0.6	0.7		0.6		【(0.07～0.26(#)(n=4)(米国ハワイヤ)】
グアバ		0.05				
マンゴー	0.6	0.7			0.7 米国 ^注	
パッションフルーツ		0.05				
その他の果実	3	3		3		
綿実	0.4	0.4		0.4		
その他のオイルシード	0.4			0.4		
ぎんなん	0.02	0.02		0.02		
くり	0.02	0.04		0.02		
ペカン	0.02	0.04		0.02		
アーモンド	0.02	0.04		0.02		
くるみ	0.02	0.04		0.02		
その他のナッツ類	0.02	0.04		0.02		
茶	5	5	○			0.78,1.38,2.18(荒茶)
コーヒー豆	0.02	0.05		0.015		
ホップ	40	40		40		
その他のスパイス	10	10	○	3		1.10,3.70(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	15	4		15		
牛の筋肉	0.07	0.05		0.07		
豚の筋肉	0.07	0.05		0.07		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.07	0.05		0.07		
牛の脂肪	0.07	0.05		0.07		
豚の脂肪	0.07	0.05		0.07		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.07	0.05		0.07		
牛の肝臓	0.09	0.05		0.09		
豚の肝臓	0.09	0.05		0.09		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.09	0.05		0.09		
牛の腎臓	0.09	0.04		0.09		
豚の腎臓	0.09	0.04		0.09		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.09	0.04		0.09		
牛の食用部分	0.09	0.05		0.09		
豚の食用部分	0.09	0.05		0.09		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.09	0.05		0.09		
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの筋肉	0.04	0.04		0.04		
鶏の脂肪	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの脂肪	0.04	0.04		0.04		
鶏の肝臓	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの肝臓	0.04	0.04		0.04		
鶏の腎臓	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの腎臓	0.04	0.04		0.04		
鶏の食用部分	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの食用部分	0.04	0.04		0.04		
鶏の卵	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの卵	0.04	0.04		0.04		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
魚介類	0.03	0.03				推:0.027
はちみつ	0.05					※2
米ぬか				7		※3
小麦ふすま				0.5		※3
干しぶどう				5		※3
食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)				0.9		※3
食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)				1.2		※3

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

IT:海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推:推定される残留濃度

注) 米国、豪州及びニュージーランドでは残留の規制対象がトリフロキシストロビン及び代謝物Bであり、この和から基準値が設定されている。

§:現行基準値設定当時のEUの基準値を示す。

※1) Codex基準における「Rice」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRによる評価において、粳米の基準値は5 mg/kg、粳米から精米及び米ぬかへの加工係数はそれぞれ0.18及び1.4と設定されている。また、米の基準値設定のための作物残留試験において精米と米ぬかの重量比が88:12であったことから「米(玄米)」の基準値を計算し、2 ppmを設定することとした。

※2) 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※3) 加工食品である米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、これらの物質について、JMPRは米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)の加工係数をそれぞれ1.4(粳米から米ぬかへの加工係数)、2.7、2.3、4.1及び3と算出している。

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	2	0.05	8.2	4.3	5.3	9.0
小麦	0.2	0.02	1.2	0.9	1.4	1.0
大麦	0.5	0.04	0.2	0.2	0.4	0.2
ライ麦	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.02	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の穀類	0.02	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.05	0.01	0.4	0.2	0.3	0.5
小豆類	0.2	0.023	0.1	0.0	0.0	0.1
えんどう	0.2	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.2	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.2	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.02	0.02	0.8	0.7	0.8	0.7
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	0.04	0.2	0.1	0.1	0.3
かんしょ	0.02	0.04	0.3	0.3	0.5	0.4
やまいも (長いものをいう。)	0.02	0.04	0.1	0.0	0.1	0.2
その他のいも類	0.02	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.02	0.7	0.6	0.8	0.7
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.08	0.068	2.2	0.8	1.4	3.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	15	1.4	2.4	0.8	4.3	3.9
かぶ類の根	0.08	0.068	0.2	0.1	0.0	0.3
西洋わさび	0.08	0.068	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	1	0.481	8.5	2.5	8.0	10.4
キャベツ	2	0.01	0.2	0.1	0.2	0.2
芽キャベツ	0.5	0.17	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.17	0.1	0.0	0.0	0.1
ブロッコリー	0.5	0.17	0.9	0.6	0.9	1.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.17	0.6	0.1	0.1	0.8
ごぼう	0.08	0.068	0.3	0.1	0.3	0.3
サルシフィー	0.08	0.068	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	5.55	53.3	24.4	63.3	51.1
その他のさく科野菜	9	1.1	1.7	0.1	0.7	2.9
たまねぎ	1	0.147	4.6	3.3	5.2	4.1
ねぎ (リーキを含む。)	0.7	0.31	2.9	1.1	2.1	3.3
にんにく	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.1	0.035	0.7	0.5	0.8	0.7
パースニップ	0.08	0.068	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	9	1.1	1.3	0.7	0.3	1.3
その他のせり科野菜	9	1.1	0.2	0.1	0.3	0.3
トマト	0.7	0.08	2.6	1.5	2.6	2.9
ピーマン	0.5	0.095	0.5	0.2	0.7	0.5
なす	0.7	0.08	1.0	0.2	0.8	1.4
その他のなす科野菜	0.5	0.095	0.1	0.0	0.1	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	0.291	6.0	2.8	4.1	7.4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.095	0.9	0.4	0.8	1.2
しろうり	0.3	0.095	0.0	0.0	0.0	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.7	0.5	1.4	1.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.3	0.3	0.4	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.095	0.3	0.1	0.1	0.3
ほうれんそう	20	7.6	97.3	44.8	107.9	132.2
しょうが	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.1
未成熟えんどう	2	0.073	0.1	0.0	0.0	0.2
未成熟いんげん	0.5	0.09	0.2	0.1	0.0	0.3
えだまめ	0.5	0.09	0.2	0.1	0.1	0.2
その他の野菜	9	1.1	14.7	6.9	11.1	15.5

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
みかん (外果皮を含む。)	2	0.65	11.6	10.7	0.4	17.0
なつみかんの果実全体	3	1.015	1.3	0.7	4.9	2.1
レモン	2	0.36	0.2	0.0	0.1	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.65	4.6	9.5	8.1	2.7
グレープフルーツ	3	1.015	4.3	2.3	9.0	3.6
ライム	2	0.36	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	3	1.015	6.0	2.7	2.5	9.6
りんご	2	0.8185	19.8	25.3	15.4	26.5
日本なし	5	1.41	9.0	4.8	12.8	11.0
西洋なし	5	1.41	0.8	0.3	0.1	0.7
マルメロ	0.7	0.11	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.11	0.1	0.0	0.2	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	3	1.39	4.7	5.1	7.4	6.1
ネクタリン	3	0.94	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	5	1.935	0.4	0.2	0.2	0.8
すもも (プルーンを含む。)	3	0.38	0.4	0.3	0.2	0.4
うめ	5	1.935	2.7	0.6	1.2	3.5
おうとう (チェリーを含む。)	5	1.665	0.7	1.2	0.2	0.5
いちご	1	0.335	1.8	2.6	1.7	2.0
ラズベリー	3	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
ブラックベリー	3	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
ブルーベリー	3	0.33	0.4	0.2	0.2	0.5
ハuckleベリー	3	0.33	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	3	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
ぶどう	3	0.15	1.3	1.2	3.0	1.4
かき	1	0.33	3.3	0.6	1.3	6.0
バナナ	0.4	0.149	2.0	2.3	2.4	2.8
キウイ (果皮を含む。)	0.02	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1
パパイア	0.6	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0
マンゴー	0.6	0.21	0.1	0.1	0.0	0.1
その他の果実	3	0.38	0.5	0.2	0.3	0.6
綿実	0.4	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のオイルシード	0.4	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	0.04	0.3	0.0	0.1	0.4
コーヒー豆	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	40	9.95	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	10	3.185	0.3	0.3	0.3	0.6
その他のハーブ	15	3.3	3.0	1.0	0.3	4.6
陸棲哺乳類の肉類	0.07	筋肉 0.007 脂肪 0.04	0.8	0.6	0.9	0.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.09	0.04	0.1	0.0	0.2	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.003	0.8	1.0	1.1	0.6
家さんの肉類	0.04	0.0046	0.1	0.1	0.1	0.1
家さんの卵類	0.04	0.0046	0.2	0.2	0.2	0.2
魚介類	0.03	0.008	0.7	0.3	0.4	0.9

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			300.7	176.4	304.9	368.7
ADI比 (%)			10.9	21.4	10.4	13.1

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

米 (玄米をいう。) の暴露評価には、国際基準における「Rice」 (粳米) のSTMRを、米の基準値設定のための作物残留試験において精米と米ぬかの重量比88:12、粳米から精米及び米ぬかへの加工係数はそれぞれ0.18及び1.4を用いて、換算した。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乗じた値を用いてEDI試算した。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成19年	5月23日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
平成19年	6月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	1月31日	インポートトレランス設定の要請（ライ麦、はくさい等）
平成20年	8月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	9月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	8月10日	残留基準告示
平成22年	3月11日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月25日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	10月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	8月20日	残留基準告示
平成26年	10月30日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）
平成26年	11月10日	インポートトレランス申請（ブルーベリー等）
平成27年	1月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	8月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	1月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年	9月16日	残留基準告示

令和	3年	9月	7日	インポートトレランス申請（やまいも、キャベツ等）
令和	4年	1月	19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	4年	5月	10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	4年	6月	15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和	5年	2月	14日	残留基準告示
令和	6年	3月	12日	インポートトレランス申請（たまねぎ、しょうが等）
令和	7年	1月	31日	インポートトレランス申請（その他のなす科野菜）
令和	7年	2月	7日	インポートトレランス申請（小豆類、えんどう等）
令和	7年	2月	10日	農林水産省より消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：おうとう）
令和	7年	4月	1日	インポートトレランス申請（はくさい、セロリ等）
令和	7年	4月	7日	インポートトレランス申請（にんにく）
令和	7年	3月	6日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和	7年	5月	15日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

トリフロキシストロビンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

トリフロキシストロビン

今回残留基準を設定する「トリフロキシストロビン」の規制対象は、農産物、はちみつ及び魚介類にあっては、トリフロキシストロビンとし、畜産物にあっては、トリフロキシストロビン及び代謝物B【(E,E)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸】とする。ただし、代謝物Bはトリフロキシストロビンの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	2
小麦	0.2
大麦	0.5
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.02
その他の穀類 ^{注1)}	0.02
大豆	0.05
小豆類 ^{注2)}	0.2
えんどう	0.2
そら豆	0.2
らっかせい	0.02
その他の豆類 ^{注3)}	0.2
ばれいしょ	0.02
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02
かんしょ	0.02
やまいも（長いものをいう。）	0.02
その他のいも類 ^{注4)}	0.02
てんさい	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.08
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.08
西洋わさび	0.08
はくさい	1
キャベツ	2
芽キャベツ	0.5
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5

食品名	残留基準値 ppm
その他のあぶらな科野菜 ^{注5)}	0.5
ごぼう	0.08
サルシフィー	0.08
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	15
その他のきく科野菜 ^{注6)}	9
たまねぎ	1
ねぎ（リーキを含む。）	0.7
にんにく	0.01
アスパラガス	0.05
にんじん	0.1
パースニップ	0.08
セロリ	9
その他のせり科野菜 ^{注7)}	9
トマト	0.7
ピーマン	0.5
なす	0.7
その他のなす科野菜 ^{注8)}	0.5
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.7
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.3
その他のうり科野菜 ^{注9)}	0.3
ほうれんそう	20
しょうが	0.03
未成熟えんどう	2
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜 ^{注10)}	9
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	3
ライム	2

食品名	残留基準値 ppm
その他のかんきつ類果実 ^{注11)}	3
りんご	2
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.7
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	3
ネクタリン	3
あんず（アプリコットを含む。）	5
すもも（プルーンを含む。）	3
うめ	5
おうとう（チェリーを含む。）	5
いちご	1
ラズベリー	3
ブラックベリー	3
ブルーベリー	3
ハックルベリー	3
その他のベリー類果実 ^{注12)}	3
ぶどう	3
かき	1
バナナ	0.4
キウイー（果皮を含む。）	0.02
パパイヤ	0.6
マンゴー	0.6
その他の果実 ^{注13)}	3
綿実	0.4
その他のオイルシード ^{注14)}	0.4
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類 ^{注15)}	0.02
茶	5
コーヒー豆	0.02
ホップ	40
その他のスパイス ^{注16)}	10
その他のハーブ ^{注17)}	15

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.07
豚の筋肉	0.07
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注18)} の筋肉	0.07
牛の脂肪	0.07
豚の脂肪	0.07
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.07
牛の肝臓	0.09
豚の肝臓	0.09
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.09
牛の腎臓	0.09
豚の腎臓	0.09
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.09
牛の食用部分 ^{注19)}	0.09
豚の食用部分	0.09
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.09
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん ^{注20)} の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
魚介類	0.03
はちみつ	0.05

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注5) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注8) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注9) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注10) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注11) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注12) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注13) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（ブルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注14) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。

注15) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注16) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注17) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注18) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注19) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注20) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

トリフロキシストロビン

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用する農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：トリフロキシストロビン [Trifloxystrobin (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

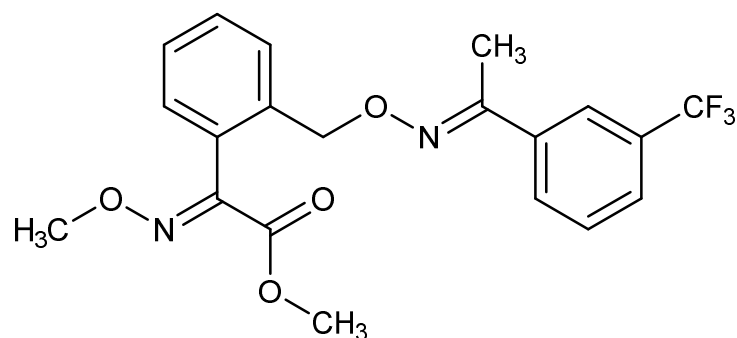
ストロビルリン系殺菌剤である。ミトコンドリアのシトクロムbとc₁間での電子伝達を阻害することにより、病原菌の孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入阻止や吸器の形成阻止、子座の形成阻止効果を示すものと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

Methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- α -[1-(α, α, α -trifluoro-*m*-tolyl)-ethylideneaminoxy]-*o*-tolyl}acetate (IUPAC)

Methyl (αE)- α -(methoxyimino)-2-[[[(1*E*)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]-ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate (CAS : No. 141517-21-7)

(5) 構造式及び物性



分子式	C ₂₀ H ₁₉ F ₃ N ₂ O ₄
分子量	408.37
水溶解度	6.1 × 10 ⁻⁴ g/L (25℃, pH 7.6)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.5 (25℃, pH 7.5)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
てんさい	根腐病	1500倍	100～300 L/10 a	収穫21日前 まで	3回以内	散布	3回以内
	葉腐病 褐斑病	1500～2000倍	25 L/10 a				
		400～500倍					
ぶどう	晩腐病 黒とう病	500～1000倍	200～400 L/10 a	休眠期	1回		1回
きゅうり	うどんこ病	2500倍	100～400 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内
りんご	斑点落葉病 褐斑病	1500～3000倍	200～700 L/10 a		4回以内		4回以内
	黒星病 輪紋病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病 腐らん病	2000～3000倍					
おうとう	灰星病 炭疽病	2000倍		収穫14日前 まで	3回以内		3回以内
もも	灰星病 ホモフシ腐敗病 黒星病 炭疽病			収穫前日 まで	2回以内		2回以内
ネクタリン					4回以内		4回以内
なし	輪紋病				2回以内		2回以内
すもも	灰星病 炭疽病				2回以内		
小粒核果類 (すももを 除く)	灰星病						

① 25.0%トリフロキシストロビンフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 もち病	2000～3000倍	200～400 L/10 a	摘採14日 前まで	2回以内	散布	2回以内
	褐色円星病	2000倍					
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病	2000～3000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内

② 8.8%トリフロキシストロビン・18.2%テブコナゾールフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	トリフロキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
小麦	雪腐小粒菌核 病	1000倍	60～150 L/10 a	根雪前	1回	散布	3回以内 (根雪前3回以内、融雪後2回以内)
	赤かび病			収穫21日 前まで	2回以内		
かんきつ	黒点病 そうか病 灰色かび病	1500～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		
	貯蔵病害 (緑かび病) (青かび病) 炭疽病 (さび果)	1500倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
	黒点病 貯蔵病害 (緑かび病) (青かび病) 炭疽病 (さび果) そうか病 灰色かび病	24倍	4～6 L/10 a			無 人 航 空 機 に よ る 散 布	
		32倍	6～7.5 L/10 a				
		50倍	7.5～15 L/10 a				
		100倍	15～30 L/10 a				
		200倍	30～50 L/10 a				

② 8.8%トリフロキシストロビン・18.2%テブコナゾールフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	トリフロキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
もも	灰星病 炭疽病 うどんこ病 黒星病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
かき	落葉病 炭疽病 灰色かび病 うどんこ病						
うめ	黒星病 すす斑病				2回以内		2回以内

③ 7.0%トリフロキシストロビン・50.0%ホセチル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	トリフロキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
りんご	斑点落葉病 褐斑病 黒星病 すす斑病 すす点病 輪紋病 炭疽病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	4回以内
もも	黒星病						3回以内

(2) 海外での使用方法

さといも類等に係る残留基準の設定について今回インポートトレランス申請がなされており、**作物名**となっているものは、今回の申請にかかる作物を示している。

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
塊茎及び球茎類 (ばれいしょ)	Early Blight (<i>Alternaria solani</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	6回以内	収穫7日前まで	散布
(かんしょ、さといも類、やまいも、その他のいも類) Subgroup 1C	Late Blight (<i>Phytophthora infestans</i>)	4.0 oz/acre (140.0 g ai/ha)			
根菜類 (かぶの根、西洋わさび、ごぼう、サルシフィー、にんじん、パースニップ) Subgroup 1B	Leaf blight (<i>Alternaria dauci</i>) Leaf Spot (<i>Cerospora cartae</i>) Powdery mildew (<i>Erysiphe</i> spp.) Rust (<i>Pusscinia</i> spp., <i>Uromyces</i> spp.)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)	4回以内		
葉柄類 (セロリ,その他のきく科野菜、その他のせり科野菜、その他の野菜、その他のハーブ) Subgroup 4B	Early Blight (<i>Cercospora apii</i>) Late blight (<i>Septoria apiicola</i>) Rust (<i>Puccinia</i> spp., <i>Uromyces</i> spp.)				
アスパラガス	Stemphylliumm Purple Spot (<i>Stemphylium vesicarium</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	3回以内		

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
果菜類 (ピーマン) Subgroup 8	Powdery Mildew (<i>Oidiopsis taurica</i>)	1.5～2.0 oz/acre (52.5～70.0 g ai/ha)	5回以内	収穫3日 前まで	散布
	Early blight (<i>Alternaria solani</i>)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)			
	Gray Leaf Spot (<i>Stemphyllium</i> spp.) Late Blight (<i>Phytophthora infestans</i>)	4.0 oz/acre (142.0 g ai/ha)			
	Anthrachnose (<i>Colletotrichum</i> spp.) Septoria leaf spot (<i>Septoria lycopersici</i>) Powdery Mildew (<i>Oidiopsis taurica</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)			
ナッツ類(アー モンド及びピ スタチオは別) (ペカン) Subgroup 14	Anthrachnose (<i>Glomerella cingulate</i>) Scab (<i>Cladosporium carpophilum</i>)	2.0～4.0 oz/acre (70.0～140.0 g ai/ha)	6回以内	収穫30日 前まで	
ピスタチオ	Alternaria Late Blight (<i>Alternaria alternata</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	4回以内	収穫28日 前まで	
	Botryosphaeria Panicle and Shoot Blight (<i>Botryosphaeria dothidea</i>) Septoria Leaf Spot (<i>Septoria pistaciarum</i>)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)			

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
アーモンド	Aternaria (<i>Alternaria altenata</i>) Anthracnose (<i>Colletotrichum acutatum</i>) Rust (<i>Tranzschelia discolor</i>) Shot hole (<i>Wilsonomyces carpophilus</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	4回以内	収穫14日 前まで	散布
	Blossom blight (<i>Monilinia</i> spp.)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)			
熱帯果実 (パパイヤ) (マンゴー)	Powdery Mildew (<i>Erysiphe</i> spp., <i>Sphaerotheca</i> spp.)	4.0 oz/acre (140.0 g ai/ha)		収穫当日 まで	

oz: 重量オンス (1 oz = 約28.349 g)

acre: エーカー (1 acre = 約4,047 m²)

ai: active ingredient (有効成分)

② 125 g/Lトリフロキシストロビン・125 g/Lプロピコナゾール乳剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
大豆	ダイズさび病 ダイズ斑点病	500 mL/ha	2回以内	収穫20日 前まで	散布
えん麦	Septoria leaf blotch 冠銹病			収穫45日 前まで	

③ 11.4%トリフロキシストロビン・11.4%プロピコナゾール乳剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
とうもろこし	炭疽病 褐斑病 さび病 眼紋病 灰斑病 すす紋病 斑点病	10.0～12.0 fl oz/acre	2回以内	収穫30日 前まで	散布
らっかせい	夏疫病 斑点病 さび病 web blotch	7.0 fl oz/acre	6回以内	収穫14日 前まで	
ペカン	黒星病 炭疽病	10.0 fl oz/acre	3回以内	収穫30日 前まで	
大豆	斑点病 炭疽病 さび病 褐斑病 ダイズ黒点病 うどんこ病 葉腐病			収穫21日 前まで	

fl oz: 液量オンス（米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m³、英液量オンス 1 fl oz = 0.0000284134 m³）

④ 500 g/Lトリフロキシストロビン フロアブル（EU）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5～1 L/ha	100～150 L/ha	2回以内	0.5 kg ai/ha	42日前まで (フランス)	散布
		200～400 L/ha			35日前まで (ドイツ)	

⑤ 187.5 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	1 L/ha	100～400 L/ha	2回以内	0.375 kg ai/ha	42日前まで (フランス等)	散布
	0.5～1 L/ha	150～400 L/ha			35日前まで (ドイツ等)	

⑥ 125 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5～1 L/ha	200～400 L/ha	2回以内	0.25 kg ai/ha	42日前まで	散布

⑦ 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
さやいんげん	0.25～0.5 kg/ha	600～1200 L/ha	1回	0.25 kg ai/ha	3日前まで	散布
ぶどう	0.125～0.250 kg/ha	100～1000 L/ha	3回以内	1.875 kg ai/ha	35日前まで	
	0.12 kg/ha	1000 L/ha		—	8月中旬まで	
	0.24 kg/ha					
ブルーベリー	0.4 kg/ha	1000～1200 L/ha		0.6 kg ai/ha	7日前まで	
	0.5 kg/ha	1000 L/ha		0.75 kg ai/ha	14日前まで	
エルダーベリー	—	—	—	—	—	

—：規定されていない項目

⑧ 25%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量			
ぶどう	0.2 kg/ha	1000 L	3回以内	21日前まで	散布
	0.18 kg/ha			28日前まで	
	0.18～0.2 kg/ha			14日前まで	
	0.5 kg/ha		4回以内	35日前まで (スロバキア等)	

⑨ 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (韓国)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
とうがらし	4000倍	1500 L/ha	4回以内	1 kg ai/ha	3日前まで	散布

⑩ 22%トリフロキシストロビン フロアブル (韓国)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
はくさい	2500倍	150 mL/株	1回	－	移植前	土壌灌注
とうがらし	2000倍	1500 L/ha	3回以内	0.495 kg ai/ha	3日前まで	散布

⑪ 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (ニュージーランド)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
キウイ	300 g/ha	500～2000 L/ha	1回	0.15 kg ai/ha	開花時	散布

⑫ 500 g/Lトリフロキシストロビン 顆粒水和剤（豪州）

作物名	適用	使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
バナナ	シガトガ病 Cordana leaf spot	150 g/ha	4回以内	生育初期	散布

⑬ 187.5 g/Lトリフロキシストロビン乳剤（ブラジル）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.4～0.6 L/ha	250～500 L/ha	3回以内	0.3375 kg ai/ha	30日前まで	散布

⑭ 375 g/Lトリフロキシストロビン フロアブル（ブラジル）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.25 L/ha	250～500L/ha	3回以内	0.3 kg ai/ha	30日前まで	散布

⑮ 100 g/Lトリフロキシストロビン・200 g/Lテブコナゾール フロアブル（ブラジル）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
綿	0.6 ～0.75 L/ha	200 L/ha	3 回以内	0.225 kg ai/ha	21 日前まで	散布
		30～40 L/ha				空中散布
にんにく	0.5 L/ha	500 L/ha	4 回以内	0.24 kg ai/ha	14 日前まで	散布
グアバ	0.5～0.6 L/ha	1000 L/ha			20 日前まで	
パッション フルーツ	0.6 L/ha	500 L/ha			7 日前まで	

⑩ 25 %トリフロキシストロビン顆粒水和剤（南アフリカ）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
ぶどう	うどんこ病	80～240 g/ha	3回以内	果粒が豆粒サイズより小さい時期まで	散布
		48～240 g/ha			
		72～360 g/ha	2回以内		

3. 代謝試験

（1）植物代謝試験

植物代謝試験が、りんご、きゅうり、てんさい、小麦及びらっかせいで実施されており、可食部で10%TRR^注以上認められた代謝物は、代謝物B（てんさい根部）及び代謝物u（てんさい根部）であった。

注）%TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

（2）家畜代謝試験

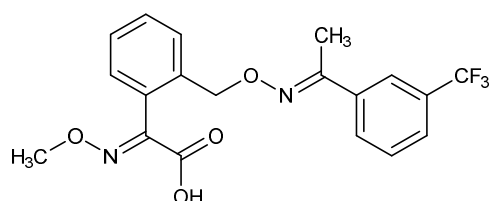
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の筋肉、脂肪、腎臓、肝臓及び産卵鶏の卵白）、代謝物ag（泌乳山羊の腎臓、肝臓及び乳）、代謝物ah（泌乳山羊の肝臓）、代謝物D（産卵鶏の卵白）、代謝物G（産卵鶏の筋肉）、代謝物K（産卵鶏の皮膚付き脂肪）、代謝物L（産卵鶏の筋肉）、代謝物U（産卵鶏の卵白）、代謝物X（産卵鶏の卵黄）、代謝物ak（産卵鶏の卵黄）、代謝物al（産卵鶏の卵黄）、代謝物j（産卵鶏の卵白、皮膚付き脂肪及び肝臓）、代謝物m（産卵鶏の卵白）及び代謝物z1（産卵鶏の肝臓）であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物B	CGA321113	(E, E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物D	Met 1U	ヒドロキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物G	CGA354870	ヒドロキシ-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-酢酸
代謝物K	NOA405637	ヒドロキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
代謝物L	Met 3F	ヒドロキシイミノ-2-[2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル

【代謝物略称一覧】（つづき）

略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物U	Met 6U	ヒドロキシイミノ-2-[2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチルフェニル)エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物X	Met 4U	2-[2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチルフェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-安息香酸
代謝物j	Met L13b	(E,E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチルフェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステルのヒドロキシ誘導体
代謝物m	CGA357276	2-[1-(3-トリフルオロメチルフェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-ベンゾニトリル
代謝物u	II 19a	{2-[1-(2,3-ジヒドロキシ-5-トリフルオロメチルフェニル)-2-ヒドロキシエチリデンアミノオキシメチル]フェニル}メトキシイミノ酢酸
代謝物zl	B0172631	2-[[{(1Z)-2-ヒドロキシ-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}ベンゾニトリル
代謝物ag	L7a(代謝物Bのタウリン抱合体)	N-[(2E)-2-(メトキシイミノ)-2-(2-[[{(1E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル]フェニル)アセチル]アミノ}タウリン
代謝物ah	L7b(代謝物Bのグリシン抱合体)	N-[(2E)-2-(メトキシイミノ)-2-(2-[[{(1E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル]フェニル)アセチル]グリシン
代謝物ak	EGR10a	2-[[{(1E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}安息香酸
代謝物al	EGR10b	メチルオキシ(2-[[{(1E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル]フェニル)アセテートのヒドロキシ誘導体



代謝物B

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。 C_{18} カラム、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム又は NH_2 カラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ(HPLC-UV)又は液体クロマトグラフ・質量分析計(LC-MS)で定量する。

または、試料からアセトン・水(9:1)混液で抽出し、 C_{18} カラムを用いて精製した後、LC-MS又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。

定量限界: 0.005~0.05 mg/kg

ii) 代謝物B

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。 C_{18} カラム及び強陽イオン交換体カラム、 C_{18} カラム並びに C_8 及びベンゼンスルホン酸強陽イオン交換体混合(MPC)カラム等を用いて精製した後、HPLC-UV又はLC-MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界: 0.005~0.01 mg/kg (トリフロキシストロビン換算濃度)

【海外】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン及び代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトン・水(4:1)混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。 C_{18}

カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出する。飽和塩化ナトリウム溶液、トルエン及び*n*-ヘキサンを加えて3層に分離し、中間層のアセトニトリル・トルエン層を採る。*n*-ヘキサンで洗浄し、C₁₈カラムを用いて精製する。メチル-*t*-ブチルエーテル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン 0.01～0.02 mg/kg

代謝物B 0.01～0.02 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2～1-8を参照。

5. 魚介類への推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

（1）水域環境中予測濃度

本剤が水田以外においてのみ使用されることから、トリフロキシストロビンの非水田PECtier1^{注2)}を算出したところ、0.032 µg/L となった。

（2）生物濃縮係数

¹⁴C 標識トリフロキシストロビン（第一濃度区：0.16 µg/L、第二濃度区：1.6 µg/L）を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。

トリフロキシストロビンの分析の結果から、BCFss^{注3)}は169 L/kg（第一濃度区）、106 L/kg（第二濃度区）と算出された。

（3）推定残留濃度

（1）及び（2）の結果から、トリフロキシストロビンの水域環境中予測濃度：0.032 µg/L、BCF：169 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.032 \text{ µg/L} \times (169 \text{ L/kg} \times 5) = 27.04 \text{ µg/kg} = 0.027 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注3) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出する。飽和塩化ナトリウム溶液、トルエン及び*n*-ヘキサンを加えて3層に分離し、中間層のアセトニトリル・トルエン層を採る。*n*-ヘキサンで洗浄し、C₁₈カラムを用いて精製する。メチル-*t*-ブチルエーテル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン 0.01～0.02 mg/kg

代謝物B 0.01～0.02 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種）に対して、飼料中濃度として2、5.9及び21 ppmに相当する量のトリフロキシストロビンを含むカプセルを28～30日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度を測定した（定量限界：0.02 mg/kg）。乳については、投与開始前日、投与開始日及び投与開始0、1、3、7、14、21及び26日後に搾乳した乳に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度を測定した（定量限界：0.01 mg/kg）。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		2 ppm投与群	5.9 ppm投与群	21 ppm投与群
筋肉	トリフロキシストロビン	—	—	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	—	—	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	—	—	<0.04 (最大) <0.04 (平均)
肝臓	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.09 (最大) 0.06 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.11 (最大) 0.08 (平均)
腎臓	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.04 (最大) 0.04 (平均)
大網脂肪	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.05 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.07 (最大) 0.06 (平均)
腎臓周囲脂肪	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)	0.06 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.05 (最大) 0.04 (平均)	0.08 (最大) 0.06 (平均)
乳 ^{注)}	トリフロキシストロビン	—	—	<0.01 (平均)
	代謝物B	—	—	<0.01 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	—	—	<0.02 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓0.02 mg/kg、乳0.01 mg/kg

ー：測定せず

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛における最大飼料由来負荷^{注1)}をそれぞれ6.3及び5.2 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ2.1及び1.4 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、1.5、4.5及び15 ppmのトリフロキシストロビンを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、皮膚（脂肪を含む）、腹膜脂肪及び肝臓に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度をGC-NPDで測定した。鶏卵については、試験開始1、3、7、14、21及び28日後に採卵をし、トリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度をGC-NPDで測定した。分析は15 ppmでのみ行われたが、すべての部位においてトリフロキシストロビン及び代謝物Bは、最大及び平均残留濃度ともに<0.02 mg/kgであり、その合計は<0.04 mg/kgであった。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、卵 0.02 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷を2.5 ppm、平均的飼料由来負荷を0.26 ppmと評価している。

なお、肉牛、乳牛及び産卵鶏の最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷については、2021年にJMPRで再評価が行われたが、結果が国際基準に反映されていないため、従前の値を採用した。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表2-1及び2-2参照。推定残留濃度はトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計値で示した。

表2-1. 畜産物中の推定残留濃度:牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.010 (<0.003)	0.020 (0.004)	0.027 (0.005)	0.010 (0.003)	<0.005 (<0.001)
肉牛	<0.012 (<0.004)	0.024 (0.006)	0.033 (0.008)	0.012 (0.004)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

表2-2. 畜産物中の推定残留濃度：産卵鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

7. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） カプセル経口

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.05 mg/kg 体重/day

（参考）

評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め*in vivo*試験では陰性の結果が得られたので、トリフロキシストロビンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

（2）ARfD 設定の必要なし

トリフロキシストロビンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）は設定する必要があると判断した。

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2004年にADIが設定され、同年にARfDは設定不要と評価されている。国際基準はキャベツ、核果類等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアスパラガス、仁果類等に、カナダにおいてアーモンド、きゅうり等に、EUにおいてライ麦、ぶどう等に、豪州においてバナナ、いちご等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類、キウイ等に基準値が設定されている。

9. 残留規制

(1) 残留の規制対象

農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンのみとし、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、どちらの代謝物も親化合物であるトリフロキシストロビンの残留濃度よりも低いこと、また、一部の作物残留試験において代謝物Bの分析が行われているが、代謝物Bの残留濃度は親化合物であるトリフロキシストロビンと比較して低いことから、使用状況を確認するためには、親化合物のみで十分と考え、農産物の規制対象をトリフロキシストロビンのみとする。

また、畜産物にあつては、家畜代謝試験において主要代謝物は代謝物Bであり、家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、規制対象物質として代謝物Bを含めることとする。

なお、JMPRにおいては農産物における規制対象をトリフロキシストロビン、畜産物においては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとしている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

10. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

農産物及び畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B、魚介類にあつてはトリフロキシストロビンとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、代謝物uは、植物代謝試験における放射性残留濃度が低いことから、暴露評価対象には含めないこととする。代謝物Bについては、一部の作

物残留試験において代謝物Bの分析が行われ、きゅうり、りんご、ぶどう及びラディッシュなどで残留が認められることから、国際基準の暴露評価対象を踏まえ、農産物では代謝物Bを暴露評価対象に含めることとする。

家畜代謝試験においては代謝物B、代謝物D、代謝物G、代謝物K、代謝物L、代謝物U、代謝物X、代謝物ag、代謝物ah、代謝物ak、代謝物a1、代謝物j、代謝物m及び代謝物z1が10%TRR以上認められた。代謝物Bは、家畜代謝試験における主要代謝物であり、家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、暴露評価対象物質に含めることとする。泌乳山羊を用いた家畜代謝試験で代謝物B以外に10%TRR以上認められる代謝物は、肝臓及び腎臓において代謝物ag及び代謝物ahであるが、これらは代謝物Bの抱合体であり、牛の最大飼料由来負荷を考慮すると残留濃度がそれほど高くないため暴露評価対象からは除くこととする。産卵鶏を用いた家畜代謝試験において、代謝物B以外は、飼料由来負荷相当では<0.01～0.02 mg/kg程度の残留濃度と考えられるため、JMPRにおける暴露評価対象を踏まえ、これらの代謝物は畜産物の暴露評価対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロビン（親化合物のみ）としている。

（２）暴露評価結果

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	12.1
幼小児（1～6歳）	24.9
妊婦	11.9
高齢者（65歳以上）	14.5

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦 (玄麦)	2	8.8%フロアブル	750倍散布150 L/10 a	1	249	圃場A: <0.04 ^{#1)}	圃場A: <0.02/-
					184	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-
	2		750倍散布 150 L/10 a 1回 +1000倍散布 148 L/10 a 2回	3	7, 14, 20	圃場A:<0.04 ^{#1)}	圃場A:<0.02/-
			750倍散布 150 L/10 a 1回 +1000倍散布 150 L/10 a 2回		7, 14, 21	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-
てんさい (根)	1	25.0%フロアブル	1000倍散布100 L/10 a	3	7, 15, 21	圃場A:<0.08 ^{#2)} (3回, 21日) (#)	圃場A:<0.02/- (3回, 21日) (#)
	4		1500倍散布150 L/10 a		7, 14, 21	圃場A:<0.08 ^{#2)}	圃場A:<0.02/-
			1500倍散布150 L/10 a			圃場B:0.040 ^{#2)}	圃場B:0.010/-
			1500倍散布240 L/10 a			圃場C:<0.020 ^{#2)}	圃場C:<0.005/-
			1500倍散布250 L/10 a			圃場D:<0.020 ^{#2)}	圃場D:<0.005/-
	2	400倍散布25 L/10 a	7, 14, 21	圃場A:<0.020 ^{#2)}	圃場A:<0.005/-		
きゅうり (果実)	2	25.0%フロアブル	2500倍散布250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.346	圃場A:0.268/0.078
			2500倍散布300 L/10 a			圃場B:<0.020 ^{#2)}	圃場B:<0.005/-
温州みかん (果肉)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.03 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場A:0.02/- (3回, 7日)
			1500倍散布666 L/10 a			圃場B:<0.01 ^{#3)}	圃場B:<0.01/-
温州みかん (果皮)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:5.07 ^{#3)} (3回, 14日)	圃場A:3.70/- (3回, 14日)
			1500倍散布666 L/10 a			圃場B:1.51 ^{#3)}	圃場B:1.10/-
温州みかん (果実)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:1.04 ^{#3)} (3回, 14日)	圃場A:0.756 注3) /- (3回, 14日)
			1500倍散布666 L/10 a			圃場B:0.312 ^{#3)}	圃場B:0.228 注3) /-
なつみかん (果実全体)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a	3	1, 3, 6, 13, 20	圃場A:1.59 ^{#3)} (3回, 6日)	圃場A:1.16/- (3回, 6日)
			1500倍散布556 L/10 a			圃場B:0.99 ^{#3)}	圃場B:0.72/-
すだち (果実)	1	8.8%フロアブル	1500倍散布 508～583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.71 ^{#3)}	圃場A:0.52/-
かぼす (果実)	1	8.8%フロアブル	1500倍散布 556 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.21 ^{#3)} (3回, 3日)	圃場A:0.15/- (3回, 3日)
りんご (果実)	2	25.0%フロアブル	1500倍散布 600 L/10 a	4	1, 7, 14, 21	圃場A:1.21	圃場A:1.20/0.02
						圃場B:0.818	圃場B:0.813/*0.01 (*4回, 21日)
日本なし (果実)	1	25.0%フロアブル	2000倍散布 400 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:1.44 ^{#3)}	圃場A:1.05/-
西洋なし (果実)	1	25.0%フロアブル	2000倍散布 600 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:2.66 ^{#3)}	圃場A:1.94/-
もも (果肉)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:<0.03 ^{#3)}	圃場A:<0.02/-
			2000倍散布400 L/10 a			圃場B:0.05 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場B:0.04/- (3回, 7日)
もも (果皮)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:12.5 ^{#3)}	圃場A:9.10/-
			2000倍散布400 L/10 a			圃場B:14.2 ^{#3)}	圃場B:10.4/-
もも (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.89 ^{#3)}	圃場A:1.38 注4) /-
			2000倍散布400 L/10 a			圃場B:2.16 ^{#3)}	圃場B:1.58 注4) /-
ネクタリン (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.78 ^{#3)}	圃場A:0.57/-
						圃場B:1.48 ^{#3)}	圃場B:1.08/-
すもも (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.08 ^{#3)}	圃場A:0.06/-
			2000倍散布400 L/10 a			圃場B:0.82 ^{#3)}	圃場B:0.60/-
うめ (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:1.21 ^{#3)}	圃場A:0.88/-
			2000倍散布420 L/10 a			圃場B:3.92 ^{#3)}	圃場B:2.86/-
おうとう (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.36 ^{#4)} (3回, 21日)	圃場A:0.86/- (3回, 21日)
						圃場B:1.52 ^{#4)}	圃場B:0.96/-
ぶどう (果実)	2	25.0%フロアブル	500倍散布500 L/10 a	1	132	圃場A:<0.02 ^{#4)}	圃場A:<0.01/-
			500倍散布300 L/10 a		172	圃場B:<0.02 ^{#4)}	圃場B:<0.01/-
かき (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布470 L/10 a	3	1, 7, 14, 28	圃場A:0.58 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場A:0.42/- (3回, 7日)
			2000倍散布500 L/10 a			圃場B:0.49 ^{#3)}	圃場B:0.36/-

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (荒茶)	3	25.0%フロアブル	2000倍散布200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:5.72 ^{#5)}	圃場A:2.25/-
						圃場B:3.71 ^{#5)}	圃場B:1.46/-
						圃場C:1.98 ^{#5)}	圃場C:0.78/-
茶 (浸出液)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.20 ^{#5)}	圃場A:0.08/-
						圃場B:0.10 ^{#5)}	圃場B:0.04/-

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 親化合物が全て定量下限値であるため<0.02と仮定し総残留濃度を算出した。

#2) 米国ラディッシュの（根部）の作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数4.03（最大値）をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) きゅうりの作物残留試験成績（PHI：1日）より算出した補正係数1.37をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) 南アフリカのぶどうの作物残留試験成績（PHI：14日）より算出した補正係数1.58をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#5) 米国ラディッシュの（葉部）の作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数2.54をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
とうもろこし (穀粒)	24	125 g/L乳剤	124 g ai/ha (50 g ai/Acre)	4	29	圃場A:<0.05 (#)	圃場A:<0.02/<0.03 (#)
					28	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)
					34	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)
					35	圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)
					29	圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)
					圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)	
					圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)	
					圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)	
					9, 16, 23, 30, 36	圃場I:<0.04 (4回, 30日) (#)	圃場I:*<0.02/*<0.02 (*4回, 30日) (#)
					29	圃場J:<0.04 (#)	圃場J:<0.02/<0.02 (#)
					圃場K:<0.04 (#)	圃場K:<0.02/<0.02 (#)	
					圃場L:<0.04 (#)	圃場L:<0.02/<0.02 (#)	
					圃場M:<0.04 (#)	圃場M:<0.02/<0.02 (#)	
					9, 16, 23, 30, 37	圃場N:<0.04 (4回, 30日) (#)	圃場N:*<0.02/*<0.02 (*4回, 30日) (#)
					圃場O:<0.04 (#)	圃場O:<0.02/<0.02 (#)	
					圃場P:<0.04 (#)	圃場P:<0.02/<0.02 (#)	
	圃場Q:<0.04 (#)	圃場Q:<0.02/<0.02 (#)					
	29	圃場R:<0.04 (#)	圃場R:<0.02/<0.02 (#)				
	圃場S:<0.04 (#)	圃場S:<0.02/<0.02 (#)					
	圃場T:<0.04 (#)	圃場T:<0.02/<0.02 (#)					
圃場U:<0.04 (#)	圃場U:<0.02/<0.02 (#)						
圃場V:<0.04 (#)	圃場V:<0.02/<0.02 (#)						
29	圃場W:<0.04 (#)	圃場W:<0.02/<0.02 (#)					
圃場X:<0.04 (#)	圃場X:<0.02/<0.02 (#)						
	3	62 g ai/ha	4	29	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	
				28	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)	
				29	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)	
えん麦(玄麦)	12	125 g/L乳剤	0.5 L/ha (0.063 kg ai/ha)・散布	2	40	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
					圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02	
					圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
					圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02	
					83	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02
					圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	
					圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	
					圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
					圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
					圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	
					圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
大豆(種子)	20	125 g/L乳剤	0.75 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	3	20	圃場A:<0.01 ^{#1)}	圃場A:<0.01/-
					24	圃場B:<0.01 ^{#1)}	圃場B:<0.01/-
					21	圃場C:<0.01 ^{#1)}	圃場C:<0.01/-
					20	圃場D:<0.01 ^{#1)}	圃場D:<0.01/-
					21	圃場E:<0.01 ^{#1)}	圃場E:<0.01/-
					22	圃場F:<0.08 ^{#1)}	圃場F:<0.06/-
					圃場G:<0.01 ^{#1)}	圃場G:<0.01/-	
					圃場H:<0.01 ^{#1)}	圃場H:<0.01/-	
					19	圃場I:<0.04 ^{#1)}	圃場I:<0.03/-
					20	圃場J:<0.01 ^{#1)}	圃場J:<0.01/-
					圃場K:<0.01 ^{#1)}	圃場K:<0.01/-	
					19	圃場L:<0.01 ^{#1)}	圃場L:<0.01/-
					20	圃場M:<0.01 ^{#1)}	圃場M:<0.01/-
					圃場N:<0.01 ^{#1)}	圃場N:<0.01/-	
					21	圃場O:<0.01 ^{#1)}	圃場O:<0.01/-
					圃場P:<0.01 ^{#1)}	圃場P:<0.01/-	
					圃場Q:<0.01 ^{#1)}	圃場Q:<0.01/-	
					20	圃場R:<0.01 ^{#1)}	圃場R:<0.01/-
					18, 21, 26, 27, 32	圃場S:<0.04 ^{#1)}	圃場S:<0.03/-
					18, 21, 24, 27, 33	圃場T:<0.03 ^{#1)}	圃場T:<0.02/- (*3回, 27日)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】					
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数							
らっかせい (Nutmeat)	17	50%顆粒水和剤	0.14 kg/ha (0.07 kg ai/ha) ・散布	8	14	圃場A:<0.04 (#) 圃場B:<0.04 (#) 圃場C:<0.04 (#) 圃場D:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#) 圃場B:<0.02/<0.02 (#) 圃場C:<0.02/<0.02 (#) 圃場D:<0.02/<0.02 (#)					
					14	圃場E:<0.04 (#) 圃場F:<0.04 (#) 圃場G:<0.04 (#) 圃場H:<0.04 (#) 圃場I:<0.04 (#) 圃場J:<0.04 (#) 圃場K:<0.04 (#) 圃場L:<0.04 (#) 圃場M:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#) 圃場F:<0.02/<0.02 (#) 圃場G:<0.02/<0.02 (#) 圃場H:<0.02/<0.02 (#) 圃場I:<0.02/<0.02 (#) 圃場J:<0.02/<0.02 (#) 圃場K:<0.02/<0.02 (#) 圃場L:<0.02/<0.02 (#) 圃場M:<0.02/<0.02 (#)					
					17	圃場N:<0.04 (#) 圃場O:<0.04 (#) 圃場P:<0.04 (#)	圃場N:<0.02/<0.02 (#) 圃場O:<0.02/<0.02 (#) 圃場P:<0.02/<0.02 (#)					
					14	圃場Q:<0.04 (#)	圃場Q:<0.02/<0.02 (#)					
					15	圃場A:<0.04 (8回, 14日) (#) 圃場B:<0.04 (#) 圃場C:<0.04 (#) 圃場D:<0.04 (#) 圃場E:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/*<0.02 (*8回, 14日) (#) 圃場B:<0.02/<0.02 (#) 圃場C:<0.02/<0.02 (#) 圃場D:<0.02/<0.02 (#) 圃場E:<0.02/<0.02 (#)					
					14	圃場F:<0.04 (#) 圃場G:<0.04 (#) 圃場H:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#) 圃場G:<0.02/<0.02 (#) 圃場H:<0.02/<0.02 (#)					
					0, 3, 7, 14, 21	圃場I:<0.04 (8回, 15日) (#) 圃場J:<0.04 (#) 圃場K:<0.04 (#) 圃場L:<0.04 (#)	圃場I:<0.02/*<0.02 (*8回, 15日) (#) 圃場J:<0.02/<0.02 (#) 圃場K:<0.02/<0.02 (#) 圃場L:<0.02/<0.02 (#)					
					14	圃場A:<0.04 (#) 圃場B:<0.04 (#) 圃場C:<0.04 (#) 圃場D:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#) 圃場B:<0.02/<0.02 (#) 圃場C:<0.02/<0.02 (#) 圃場D:<0.02/<0.02 (#)					
					13	圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)					
					14	圃場A:<0.04 (#) 圃場B:<0.04 (#) 圃場C:<0.04 (#) 圃場D:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#) 圃場B:<0.02/<0.02 (#) 圃場C:<0.02/<0.02 (#) 圃場D:<0.02/<0.02 (#)					
					5	125 g/L乳剤	0.6 kg/ha (0.07 kg ai/ha)・散布	8	14 13 14	圃場E:<0.04 (#) 圃場F:<0.04 (#) 圃場G:<0.04 (#) 圃場H:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#) 圃場F:<0.02/<0.02 (#) 圃場G:<0.02/<0.02 (#) 圃場H:<0.02/<0.02 (#)	
					ばれいしょ (塊茎)	15	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	6	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02
										0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02
										7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02
	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02									
	0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02									
	7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02									
	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02									
	0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02									
	7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02									
	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02									
	0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02									
	7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02									
	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02									
	0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02									
	7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02									
	かんしょ	16	50%顆粒水和剤	0.057 kg ai/acre 散布	6	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02				
						0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02				
0, 7, 3, 7, 14						圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02					
7						圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02					
0, 7					圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02						
7					圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02						
0, 7					圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02						
4					0, 7, 3, 7, 14	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02					
0.057 kg ai/acre 散布				6	7	圃場A:<0.04 圃場B:<0.04 圃場C:<0.04 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02 圃場D:<0.02/<0.02					
					0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02					
					7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02					
					0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02					
					7	圃場I:<0.04 圃場J:<0.04 圃場K:<0.04 圃場L:<0.04 圃場M:<0.04 圃場N:<0.04 圃場O:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02 圃場J:<0.02/<0.02 圃場K:<0.02/<0.02 圃場L:<0.02/<0.02 圃場M:<0.02/<0.02 圃場N:<0.02/<0.02 圃場O:<0.02/<0.02					
					0, 7	圃場E:<0.04 圃場F:<0.04 圃場G:<0.04 圃場H:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02 圃場F:<0.02/<0.02 圃場G:<0.02/<0.02 圃場H:<0.02/<0.02					

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】							
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数									
ラディッシュ (根部)	6	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A:<0.04 圃場B:0.074 圃場C:0.08 圃場D:<0.056	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:0.036/0.038 圃場C:0.058/0.022 圃場D:<0.02/0.036							
					8	圃場E:0.076 圃場F:0.058	圃場E:0.041/0.035 圃場F:<0.02/0.038							
					6	圃場A:0.07 圃場B:0.167 圃場C:0.161 圃場D:0.072	圃場A:0.05/<0.02 圃場B:0.1/0.067 圃場C:0.12/0.041 圃場D:<0.02/0.052							
	6		0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場E:0.108 圃場F:0.121	圃場E:0.08/0.028 圃場F:0.03/0.091							
					8	圃場A:2.648 圃場B:6.24 圃場C:7.33	圃場A:2.6/0.048 圃場B:6.0/0.24 圃場C:7.0/0.33							
					7	圃場D:0.149 圃場E:0.46 圃場F:0.37	圃場D:0.08/0.069 圃場E:0.34/0.12 圃場F:0.25/0.12							
ラディッシュ (葉部)	6	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A:7.889 圃場B:10.11 圃場C:17.53	圃場A:7.8/0.089 圃場B:9.8/0.31 圃場C:17.0/0.53								
				6	圃場D:0.33 圃場E:0.98 圃場F:0.7	圃場D:0.13/0.2 圃場E:0.86/0.12 圃場F:0.48/0.22								
				7	圃場A:<0.07 (＃) (3回, 98日) 圃場B:<0.07 (＃) 圃場C:<0.07 圃場D:<0.07 圃場E:<0.07 圃場F:<0.07 圃場G:<0.07 (3回, 188日)	圃場A:<0.05/*<0.02 (＃) (*3回, 98日) 圃場B:<0.05/<0.02 (＃) 圃場C:<0.05/<0.02 圃場D:<0.05/<0.02 圃場E:<0.05/<0.02 圃場F:<0.05/<0.02 圃場G:<0.05/*<0.02 (*3回, 188日)								
	6	0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha) ・散布	2	7	圃場A:0.058 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (＃) 圃場D:<0.04 (＃) 圃場E:0.045 (＃) 圃場F:0.042 (＃) 圃場G:<0.04 (＃) 圃場H:<0.04 (＃) 圃場I:<0.04 (＃) 圃場J:0.08 (＃)	圃場A:0.037/<0.021 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃) 圃場E:0.025/<0.02 (＃) 圃場F:0.022/<0.02 (＃) 圃場G:<0.02/<0.02 (＃) 圃場H:<0.02/<0.02 (＃) 圃場I:<0.02/<0.02 (＃) 圃場J:0.06/<0.02 (＃)								
				6	圃場A:0.05 (＃) 圃場B:0.055 (8回, 3日) (＃) 圃場C:0.135 (＃) 圃場D:0.065 (＃) 圃場E:0.015 (＃) 圃場F:0.135 (＃)	圃場A:0.03/<0.02 (＃) 圃場B:<0.035/*<0.02 (*8回, 3日) (＃) 圃場C:0.115/<0.02 (＃) 圃場D:0.045/<0.02 (＃) 圃場E:0.13/<0.02 (＃) 圃場F:0.115/<0.02 (＃)								
				3	圃場A:0.235 (＃) 圃場B:0.571 (＃) 圃場C:0.537 (＃) 圃場D:0.39 (＃) 圃場E:0.87 (＃) 圃場F:1.62 (＃) 圃場G:0.47 (＃) 圃場H:0.28 (＃) 圃場I:0.268 (＃)	圃場A:0.20/0.035 (＃) 圃場B:0.54/0.031 (＃) 圃場C:0.51/0.027 (＃) 圃場D:0.37/<0.020 (＃) 圃場E:0.85/<0.020 (＃) 圃場F:1.6/<0.020 (＃) 圃場G:0.45/<0.020 (＃) 圃場H:0.26/<0.020 (＃) 圃場I:0.24/0.028 (＃)								
アスパラガス (可食部)	7	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	3	92, 98 100 167 181 176 180 176, 188	圃場A:<0.07 (＃) (3回, 98日) 圃場B:<0.07 (＃) 圃場C:<0.07 圃場D:<0.07 圃場E:<0.07 圃場F:<0.07 圃場G:<0.07 (3回, 188日)	圃場A:<0.05/*<0.02 (＃) (*3回, 98日) 圃場B:<0.05/<0.02 (＃) 圃場C:<0.05/<0.02 圃場D:<0.05/<0.02 圃場E:<0.05/<0.02 圃場F:<0.05/<0.02 圃場G:<0.05/*<0.02 (*3回, 188日)							
					7	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	6	圃場A:0.058 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (＃) 圃場D:<0.04 (＃) 圃場E:0.045 (＃) 圃場F:0.042 (＃) 圃場G:<0.04 (＃) 圃場H:<0.04 (＃) 圃場I:<0.04 (＃) 圃場J:0.08 (＃)	圃場A:0.037/<0.021 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃) 圃場E:0.025/<0.02 (＃) 圃場F:0.022/<0.02 (＃) 圃場G:<0.02/<0.02 (＃) 圃場H:<0.02/<0.02 (＃) 圃場I:<0.02/<0.02 (＃) 圃場J:0.06/<0.02 (＃)				
								9	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A:0.09 圃場B:0.17 圃場C:0.31 圃場D:0.255	圃場A:0.07/<0.02 圃場B:0.15/<0.02 圃場C:0.27/0.04 圃場D:0.22/0.035
												8	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)												
セロリ (茎葉)	9	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	6	7	圃場A:0.235 (＃) 圃場B:0.571 (＃) 圃場C:0.537 (＃) 圃場D:0.39 (＃) 圃場E:0.87 (＃) 圃場F:1.62 (＃) 圃場G:0.47 (＃) 圃場H:0.28 (＃) 圃場I:0.268 (＃)	圃場A:0.20/0.035 (＃) 圃場B:0.54/0.031 (＃) 圃場C:0.51/0.027 (＃) 圃場D:0.37/<0.020 (＃) 圃場E:0.85/<0.020 (＃) 圃場F:1.6/<0.020 (＃) 圃場G:0.45/<0.020 (＃) 圃場H:0.26/<0.020 (＃) 圃場I:0.24/0.028 (＃)							
					4	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	7	圃場A:0.09 圃場B:0.17 圃場C:0.31 圃場D:0.255	圃場A:0.07/<0.02 圃場B:0.15/<0.02 圃場C:0.27/0.04 圃場D:0.22/0.035				
								8	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)				
	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)											
	4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
					0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
30					圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)								
パパイア (果実)	4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (約0.14 kg ai/ha)・散布	4	0	圃場A:0.09 圃場B:0.17 圃場C:0.31 圃場D:0.255	圃場A:0.07/<0.02 圃場B:0.15/<0.02 圃場C:0.27/0.04 圃場D:0.22/0.035							
					2	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)			
									0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)			
	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)											
	4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少量水)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
					0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
30					圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)								
ペカン (可食部)	2	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
					0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
					30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
	4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少量水)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
					0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
					30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)							
4	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少量水)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)								
				0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)								
				30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)								

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ピスタチオ	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場A:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
						圃場B:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場B:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場C:<0.02 ^{#2)}	圃場C:<0.01/-
	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場A:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
						圃場B:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場B:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場C:<0.02 ^{#2)}	圃場C:<0.01/-
アーモンド	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	40, 49, 55, 63, 68	圃場A:<0.04 (4回, 40日)	圃場A:<0.02/*<0.02 (*4回, 40日)
					63	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
					53	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	63	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
						圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
					62	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02

-: 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロピンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) EUでのさやいんげんの作物残留試験成績（PHI：21日）より算出した補正係数1.33をトリフロキシストロピン濃度に乘じて総残留濃度を算出した。

#2) 親化合物が全て定量下限値であること、ペカン及びアーモンドで残留が見られないため<0.01と仮定して総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
ライ麦 (玄麦)	4	100 g/L フロアブル	各回1 L/ha(0.1 kg ai/ha)・散布	2	56	圃場A:<0.02 (＃)	圃場A:<0.01/<0.01 (＃)	
		125 g/L 乳剤	各回2 L/ha(0.25 kg ai/ha)・散布		34, 41	圃場B:0.07 (2回, 34日)	圃場B:*0.05/*<0.02 (*2回, 34日)	
		187.5 g/L 乳剤	各回1 L/ha(0.19 kg ai/ha)・散布		35, 47	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
					34, 41	圃場D:<0.04 (2回, 34日)	圃場D:*<0.02/*<0.02 (*2回, 34日)	
さやいんげん (さや付き子実)	12	50% 顆粒水和剤	各回0.25 kg/ha (0.125 kg ai/ha)・散布	3	0, 1, 3, 6	圃場A:0.11 (3回, 3日) (＃)	圃場A:*0.09/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.12 (3回, 3日) (＃)	圃場B:*0.10/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3, 5	圃場C:0.19 (3回, 3日) (＃)	圃場C:*0.17/*0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3, 6	圃場D:0.15 (3回, 3日) (＃)	圃場D:*0.13/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場E:0.37(3回, 3日) (＃)	圃場E:*0.35/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場F:0.13 (3回, 3日) (＃)	圃場F:*0.11/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場G:0.2 (3回, 3日) (＃)	圃場G:*0.18/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場H:0.12 (3回, 3日) (＃)	圃場H:*0.10/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
		各回0.4 kg/ha (0.2 kg ai/ha)・散布	2	0, 7, 14, 21	圃場I:0.08 (2回, 7日) (＃)	圃場I:*0.06/*<0.02 (*2回, 7日) (＃)		
				0, 7, 13, 21	圃場J:0.1 (2回, 7日) (＃)	圃場J:*0.08/*<0.02 (*2回, 7日) (＃)		
				0, 14	圃場K:0.05 (2回, 14日) (＃)	圃場K:*0.03/*<0.02 (*2回, 14日) (＃)		
				0, 13	圃場L:0.07 (2回, 13日) (＃)	圃場L:*0.05/*<0.02 (*2回, 13日) (＃)		
ぶどう	6	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha(設定量) (0.15～0.21 kg ai/ha)・散布	8	0, 14, 28, 35, 42	圃場A:0.35 (8回, 35日) (＃)	圃場A:*0.31/*0.04 (*8回, 35日) (＃)	
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17～0.19 kg ai/ha)・散布		0, 14, 28, 35, 43	圃場B:0.37 (8回, 35日) (＃)	圃場B:*0.34/*0.03 (*8回, 35日) (＃)	
		25% 顆粒水和剤	1～7回目: 750 g/ha(設定量) 8回目: 800 g/ha(設定量) (0.20～0.23 kg ai/ha)・散布		0, 21, 35, 41, 48	圃場C:0.64 (8回, 21日) (＃)	圃場C:*0.52/*0.12 (*8回, 21日) (＃)	
			各回750 g/ha(設定量) (0.19～0.20 kg ai/ha)・散布		0, 14, 28, 35, 42	圃場D:1.21 (8回, 28日) (＃)	圃場D:*1.18/*0.03 (*8回, 28日) (＃)	
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17～0.19 kg ai/ha)・散布		0, 14, 28, 35, 42	圃場E:1.01 (8回, 35日) (＃)	圃場E:*0.97/*0.04 (*8回, 35日) (＃)	
		25% 顆粒水和剤	1～7回目: 750 g/ha(設定量) 8回目: 800 g/ha(設定量) (0.19～0.20 kg ai/ha)・散布		0, 21, 35, 41, 48	圃場F:1.89 (8回, 21日) (＃)	圃場F:*1.78/*0.11 (*8回, 21日) (＃)	
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha)・散布		7	0, 7, 14, 28, 35	圃場A:1.35 (8回, 35日) (＃)	圃場A:*1.30/*0.05 (*8回, 35日) (＃)
			各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			35	圃場B:2.11 (＃)	圃場B:2.03/0.08 (＃)
			各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha)・散布			0, 7, 14, 28, 35	圃場C:0.16 (8回, 35日) (＃)	圃場C:*0.11/*0.05 (*8回, 35日) (＃)
			各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			35	圃場D:0.25	圃場D:0.18/0.07 (＃)
			各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			0, 7, 14, 28, 41	圃場E:0.87	圃場E:*0.81/*0.06 (*7回, 28日) (＃)
	4	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	6	35	圃場A:1.87 (＃)	圃場A:1.80/0.07 (＃)	
					40	圃場B:2.27 (＃)	圃場B:2.24/0.03 (＃)	
					41	圃場C:1.75 (＃)	圃場C:1.68/0.07 (＃)	
						圃場D:0.75 (＃)	圃場D:0.67/0.08 (＃)	
	2	25% 顆粒水和剤	各回1000 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	8	0, 28, 35, 42, 49	圃場A:0.34 (8回, 28日) (＃)	圃場A:*0.25/*0.09 (*8回, 28日) (＃)	
						圃場B:0.7 (8回, 28日) (＃)	圃場B:*0.64/*0.06 (*8回, 28日) (＃)	
ブラックカレント (果実)	6	50% 顆粒水和剤	各回製剤約0.5 kg/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	3	0, 3, 5, 7, 10	圃場A:0.36	圃場A:0.34/<0.02	
					0, 3, 5, 7, 9	圃場B:0.28	圃場B:0.26/<0.02	
					0, 4, 7	圃場C:0.79	圃場C:0.76/0.03	
					0, 3, 5, 7, 10	圃場D:0.82	圃場D:0.80/<0.02	
					0, 3, 7	圃場E:0.45	圃場E:0.43/<0.02	
					圃場F:1.12	圃場F:1.1/<0.02		

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロビンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(韓国)

農作物	試験 圃場 数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
はくさい (葉球)	2	25% フロアブル	1500倍希釈液 150 mL/株・土壌灌注	1	21	圃場A:0.2 (#)	圃場A:0.16/<0.04 (#)
			1500倍希釈液 300 mL/株・土壌灌注	1	21	圃場B:0.31 (#)	圃場B:0.21/0.10 (#)
とうがらし (果実)	1	25% フロアブル	2000倍希釈液 2000 L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A:1.17 (3回, 3日) (#)	圃場A:*1.14/*<0.03 (*3回, 3日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
キウイフルーツ	6	50%顆粒水和剤	500 g/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	1	39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場A:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)
					39, 58, 65, 72, 80, 142	圃場B:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)
					32, 51, 58, 65, 73, 135	圃場C:<0.04 (1回, 135日) (#)	圃場C:*<0.02/*<0.02 (*1回, 135日) (#)
					23, 44, 51, 58, 66, 128	圃場D:0.08 (1回, 128日) (#)	圃場D:*0.06/*<0.02 (*1回, 128日) (#)
					37, 58, 65, 80, 108, 142	圃場E:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場E:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)
					39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場F:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場F:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)
	1		260 g/ha (0.13 kg ai/ha)・散布	1	57, 64, 70, 78, 92, 163	圃場A:<0.04 (1回, 163日)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 163日)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロピンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
バナナ (果実：無袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.088 (4回, 3日)	圃場A:*0.071/*0.017 (*4回, 3日)
						圃場B:0.028 (4回, 3日)	圃場B:*0.018/*<0.01 (*4回, 3日)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.375 (4回, 1日) (#)	圃場A:*0.36/*0.015 (*4回, 1日) (#)
						圃場B:0.079 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.062/*0.017 (*4回, 3日) (#)
	2	500 g/Lフロアブル	各回0.18 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.149 (4回, 3日)	圃場A:*0.126/*0.023 (*4回, 3日)
						圃場B:0.039 (4回, 3日)	圃場B:*0.029/*<0.01 (*4回, 3日)
バナナ (果実：有袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)
	2	500 g/Lフロアブル	各回0.18 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
にんにく (鱗茎)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.15 kg ai/ha)・散布	5	14	圃場A:<0.20 ^{#1)} (#) 圃場B:<0.20 ^{#1)} (#) 圃場C:<0.20 ^{#1)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#) 圃場C:<0.05/- (#)
グアバ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.075 kg ai/ha)・散布	5	20	圃場A:<0.06 ^{#2)} (#) 圃場B:<0.06 ^{#2)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#)
					0, 5, 10, 20, 30	圃場C:<0.06 ^{#2)} (5回, 20日) (#)	圃場C:<0.05/- (5回, 20日) (#)
パッションフルーツ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.6 L/ha (0.12 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A:<0.05 ^{#3)} 圃場B:<0.05 ^{#3)}	圃場A:<0.05/- 圃場B:<0.05/-
					0, 3, 5, 7, 10	圃場C:<0.05 ^{#3)} (4回, 7日)	圃場C:<0.05/- (4回, 7日)
コーヒー豆 (乾燥子実)	4	187.5 g/L乳剤	0.6 L/ha (0.12 kg ai/ha)・散布	3	30	圃場A:<0.07 ^{#4)} 圃場B:<0.07 ^{#4)} 圃場C:<0.07 ^{#4)} 圃場D:<0.07 ^{#4)}	圃場A:<0.05/- 圃場B:<0.05/- 圃場C:<0.05/- 圃場D:<0.05/-
綿実 (種子)	3	125 g/L乳剤	0.8 L/ha (0.27 kg ai/ha)・散布	3	21	圃場A:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場B:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場C:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#) 圃場C:<0.05/- (#)
	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	5	21	圃場A:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場B:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場C:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#) 圃場C:<0.05/- (#)

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 米国ラディッシュの（根部）の作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数4.03（最大値）をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#2) EUぶどうの作物残留試験成績（PHI：21日）より算出した補正係数1.23をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) EUブラックカラントの作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数1.08をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) EUさやいんげんの作物残留試験成績（PHI：21日）より算出した補正係数1.33をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(南アフリカ)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ぶどう	3	125 g/L 乳剤	各回製剤1000倍希釈液 (500～1500L/ha)、 (0.063～0.19 kg ai/ha)・散布	7	0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場A:0.38 (7回, 14日) (#)	圃場A:*0.24/*0.14 (*7回, 14日) (#)
			各回製剤500倍希釈液 (500～1500 L/ha)、 (0.13～0.38 kg ai/ha)・散布			圃場B:1.52 (7回, 14日) (#)	圃場B:*1.25/*0.27 (*7回, 14日) (#)
		50% 顆粒水和剤	各回製剤1000倍希釈液 (500～1500 L/ha)、 (0.063～0.19 kg ai/ha)・散布		0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場C:0.15 (7回, 14日) (#)	圃場C:*0.11/*0.04 (*7回, 14日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	2	2				※1
小麦	0.2	0.2	○	0.2		
大麦	0.5	0.5		0.5		
ライ麦	0.05	0.05			0.05 EU	【<0.01~0.05(#)(n=4)(EU)】
とうもろこし	0.05	0.05		0.02	0.05 米国	【<0.02(#)(n=27)(米国)】
その他の穀類	0.05	0.05			0.05 米国	【米国えん麦(<0.02(n=12))】
大豆	0.08	0.08		0.05	0.08 米国	【<0.01~0.06(n=20)(米国)】
らっかせい	0.05	0.05		0.02	0.05 米国	【<0.02(#)(n=34)(米国)】
ばれいしょ	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【<0.02(n=15)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む。)	0.04		IT		0.04 米国	【米国かんしょ参照】
かんしょ	0.04		IT		0.04 米国	【<0.02(n=16)(米国)】
やまいも(長いもをいう。)	0.04		IT		0.04 米国	【米国かんしょ参照】
その他のいも類	0.04		IT		0.04 米国	【米国かんしょ参照】
てんさい	0.05	0.05	○	0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.1		0.08	0.1 米国	【<0.02~0.12(n=12)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	15		15		
かぶ類の根	0.1	0.1			0.1 米国	【ラディッシュ<0.02~0.12(n=12)(米国)】
西洋わさび	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
はくさい	0.5	0.5			0.5 韓国	【0.16,0.21(¥)(#)(韓国)】
キャベツ	2	0.5	IT	1.5		
芽キャベツ	0.1	0.1		0.1		
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5		
その他のあぶらな科野菜	0.5			0.5		
ごぼう	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
サルシフィー	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	15	15		15		
その他のさく科野菜	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7		0.7		
にんにく	0.05	0.05			0.05 ブラジル	【<0.05(#)(n=3)(ブラジル)】
アスパラガス	0.07	0.07		0.05	0.07 米国	【<0.05(n=7)(米国)】
にんじん	0.1	0.1		0.1		
パースニップ	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
セロリ	4	4		1	3.5 米国	【0.20~1.6(#)(n=9)(米国)】※3
その他のせり科野菜	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
トマト	0.7	0.7		0.7		
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5 米国	【0.03~0.13(n=6)(米国)】
なす	0.7	0.7		0.7		
その他のなす科野菜	2	2			2 韓国	【韓国とうがらし(1.14(n=1))】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.3		0.20,0.268(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		
しろうり	0.3	0.3		0.3		
すいか		0.3				
すいか(果皮を含む。)	0.3			0.3		
メロン類果実		0.3				
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3			0.3		
まくわうり		0.3		0.3		
まくわうり(果皮を含む。)	0.3			0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
ほうれんそう	20		IT	20		
未成熟いんげん	0.5	0.5			0.5	EU
えだまめ	0.08	0.08			0.08	米国
その他の野菜	4	4		0.03	3.5	米国
みかん		0.1	○			
みかん(外果皮を含む。)	2		○	0.5		0.23,0.76(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.5		0.72,1.16(¥)
レモン	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	3	3	○	0.7		0.813,1.20(¥)
日本なし	5	5	○	0.7		1.05(日本なし),1.94(¥)(西洋なし)
西洋なし	5	5	○	0.7		(日本なし参照)
マルメロ	0.7	0.7		0.7		
びわ		0.7				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7			0.7		
もも		0.2	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	5		○	3		1.38,1.58(¥)
ネクタリン	3	3	○	3		
あんず(アプリコットを含む。)	5	5	○	3		(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	3	3	○	3		
うめ	5	5	○	3		0.88,2.86(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	3	3	○	3		
いちご	1	1		1		
ブルーベリー	2	2			2	EU
その他のベリー類果実	2	2			2	EU
ぶどう	5	5	○	3	5	EU
かき	1	1	○	0.7		【0.11~2.24(¥)(n=17)(EU)】 0.36,0.42(¥)
バナナ	0.5	0.5		0.05	0.5	豪州
キウイ		0.02				
キウイ(果皮を含む。)	0.02				0.02	ニュージーランド
パパイヤ	0.7	0.7		0.6	0.7	米国
グアバ	0.05	0.05			0.05	ブラジル
マンゴー	0.7	0.7			0.7	米国
パッションフルーツ	0.05	0.05			0.05	ブラジル
その他の果実	3	0.7		3		
綿実	0.4	0.05	IT	0.4		
ぎんなん	0.02	0.02		0.02		
くり	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
ペカン	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
アーモンド	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
くるみ	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
その他のナッツ類	0.04	0.04		0.02	0.04	米国

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
茶 コーヒー豆 ホップ	5 0.05 40	5 0.05 40	○	40	0.05 ブラジル	0.78,1.46,2.25(荒茶) 【<0.05(n=4)(ブラジル)】
その他のスパイス	10	10	○			1.10,3.70(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05				【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05		
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05		
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04 0.04 0.04	0.04 0.04 0.04		0.04 0.04 0.04		
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05				【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉 その他の家さんの筋肉	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の脂肪 その他の家さんの脂肪	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の肝臓 その他の家さんの肝臓	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の腎臓 その他の家さんの腎臓	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の食用部分 その他の家さんの食用部分	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の卵 その他の家さんの卵	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
魚介類	0.03	0.03				推:0.027

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米ぬか				7		※2
小麦ふすま				0.5		※2
干しぶどう				5		※2
食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)				0.9		※2
食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)				1.2		※2

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートライセンス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1)「米」の基準値について;

国際基準における「Rice」及び米国基準における「Rice, grain」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRによる評価において、精米への加工係数が0.18、米ぬかへの加工係数が1.4と設定されている。また、米の基準値設定のための試験データを踏まえ、「米(玄米)」の基準値として2 ppmを設定することとした。

※2)加工食品である米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRは米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)の加工係数をそれぞれ2.7、2.3、4.15及び3と算出している。

※3)セロリは現在、米国基準で9.0が設定されているが、今回IT申請がなされていないため、参考基準値の3.5及び現行の基準値4を維持することとした。

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	2	0.16	328.4	26.3	171.4	13.7	210.6	16.8	360.4	28.8
小麦	0.2	0.02	12.0	1.2	8.9	0.9	13.8	1.4	10.0	1.0
大麦	0.5	0.04	2.7	0.2	2.2	0.2	4.4	0.4	2.2	0.2
ライ麦	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.04	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
その他の穀類	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.08	0.02	3.1	0.8	1.6	0.4	2.5	0.6	3.7	0.9
らっかせい	0.05	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ばれいしょ	0.04	0.04	1.5	1.5	1.4	1.4	1.7	1.7	1.4	1.4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.04	0.04	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
かんしょ	0.04	0.04	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4
やまいも(長いもをいう。)	0.04	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のいも類	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.02	1.6	0.7	1.4	0.6	2.1	0.8	1.7	0.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.09	3.3	3.0	1.1	1.0	2.1	1.9	4.6	4.1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	1.4	25.5	2.4	9.0	0.8	46.5	4.3	42.0	3.9
かぶ類の根	0.1	0.09	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.5
西洋わさび	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.5	0.26	8.9	4.6	2.6	1.3	8.3	4.3	10.8	5.6
キャベツ	2	0.01	48.2	0.2	23.2	0.1	38.0	0.2	47.6	0.2
芽キャベツ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.17	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
ブロッコリー	0.5	0.17	2.6	0.9	1.7	0.6	2.8	0.9	2.9	1.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.17	1.7	0.6	0.3	0.1	0.4	0.1	2.4	0.8
ごぼう	0.1	0.09	0.4	0.4	0.2	0.1	0.4	0.4	0.5	0.4
サルシフィー	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	5.55	144.0	53.3	66.0	24.4	171.0	63.3	138.0	51.1
その他のきく科野菜	4	0.58	6.0	0.9	0.4	0.1	2.4	0.3	10.4	1.5
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.31	6.6	2.9	2.6	1.1	4.8	2.1	7.5	3.3
にんにく	0.05	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
アスパラガス	0.07	0.07	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
にんじん	0.1	0.035	1.9	0.7	1.4	0.5	2.3	0.8	1.9	0.7
パースニップ	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	4	0.58	4.8	0.7	2.4	0.3	1.2	0.2	4.8	0.7
その他のせり科野菜	4	0.58	0.8	0.1	0.4	0.1	1.2	0.2	1.2	0.2
トマト	0.7	0.08	22.5	2.6	13.3	1.5	22.4	2.6	25.6	2.9
ピーマン	0.5	0.08	2.4	0.4	1.1	0.2	3.8	0.6	2.5	0.4
なす	0.7	0.08	8.4	1.0	1.5	0.2	7.0	0.8	12.0	1.4
その他のなす科野菜	2	1.17	2.2	1.3	0.2	0.1	2.4	1.4	2.4	1.4
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.308	14.5	6.4	6.7	3.0	9.9	4.4	17.9	7.9
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.095	2.8	0.9	1.1	0.4	2.4	0.8	3.9	1.2
しろうり	0.3	0.095	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
すいか(果皮を含む。)	0.3	0.095	2.3	0.7	1.7	0.5	4.3	1.4	3.4	1.1
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3	0.095	1.1	0.3	0.8	0.3	1.3	0.4	1.3	0.4
まくわうり(果皮を含む。)	0.3	0.095	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.095	0.8	0.3	0.4	0.1	0.2	0.1	1.0	0.3
ほうれんそう	20	7.6	256.0	97.3	118.0	44.8	284.0	107.9	348.0	132.2
未成熟いんげん	0.5	0.141	1.2	0.3	0.6	0.2	0.1	0.0	1.6	0.5
えだまめ	0.08	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
その他の野菜	4	0.58	53.6	7.8	25.2	3.7	40.4	5.9	56.4	8.2
みかん(外果皮を含む。)	2	0.676	35.6	12.0	32.8	11.1	1.2	0.4	52.4	17.7
なつみかんの果実全体	3	1.29	3.9	1.7	2.1	0.9	14.4	6.2	6.3	2.7
レモン	3	1.29	1.5	0.6	0.3	0.1	0.6	0.3	1.8	0.8
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	1.29	21.0	9.0	43.8	18.8	37.5	16.1	12.6	5.4
グレープフルーツ	3	1.29	12.6	5.4	6.9	3.0	26.7	11.5	10.5	4.5
ライム	3	1.29	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のかんきつ類果実	3	1.29	17.7	7.6	8.1	3.5	7.5	3.2	28.5	12.3
りんご	3	1.01	72.6	24.4	92.7	31.2	56.4	19.0	97.2	32.7
日本なし	5	2.05	32.0	13.1	17.0	7.0	45.5	18.7	39.0	16.0
西洋なし	5	2.05	3.0	1.2	1.0	0.4	0.5	0.2	2.5	1.0
マルメロ	0.7	0.11	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.11	0.4	0.1	0.2	0.0	1.3	0.2	0.3	0.0
もも(果皮及び種子を含む。)	5	2.025	17.0	6.9	18.5	7.5	26.5	10.7	22.0	8.9
ネクタリン	3	1.13	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
あんず(アブリコットを含む。)	5	2.565	1.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	2.0	1.0
すもも(ブルーを含む。)	3	0.38	3.3	0.4	2.1	0.3	1.8	0.2	3.3	0.4
うめ	5	2.565	7.0	3.6	1.5	0.8	3.0	1.5	9.0	4.6
おうとう(チェリーを含む。)	3	0.38	1.2	0.2	2.1	0.3	0.3	0.0	0.9	0.1
いちご	1	0.335	5.4	1.8	7.8	2.6	5.2	1.7	5.9	2.0
ブルーベリー	2	0.637	2.2	0.7	1.4	0.4	1.0	0.3	2.8	0.9
その他のベリー類果実	2	0.637	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1
ぶどう	5	1.052	43.5	9.2	41.0	8.6	101.0	21.3	45.0	9.5
かき	1	0.535	9.9	5.3	1.7	0.9	3.9	2.1	18.2	9.7
バナナ	0.5	0.126	6.6	1.7	7.6	1.9	8.2	2.1	9.5	2.4
キウイ(果皮を含む。)	0.02	0.046	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
パパイヤ	0.7	0.206	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
グアバ	0.05	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.7	0.206	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
パッションフルーツ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	3	0.38	3.6	0.5	1.2	0.2	2.7	0.3	5.1	0.6

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
綿実	0.4	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.04	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	0.15	33.0	1.0	5.0	0.2	18.5	0.6	47.0	1.4
コーヒード	0.05	0.07	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
ホップ	40	9.95	4.0	1.0	4.0	1.0	4.0	1.0	4.0	1.0
その他のスパイス	10	3.29	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	2.0	0.7
その他のハーブ	4	0.58	3.6	0.5	1.2	0.2	0.4	0.1	5.6	0.8
陸棲哺乳類の肉類	0.05	筋肉 0.0 脂肪 0.006	2.9	0.1	2.2	0.1	3.2	0.1	2.1	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.05	0.008	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.0	5.3	0.0	6.6	0.0	7.3	0.0	4.3	0.0
家さんの肉類	0.04	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0
家さんの卵類	0.04	0.0	1.7	0.0	1.3	0.0	1.9	0.0	1.5	0.0
魚介類	0.03	0.008	2.8	0.7	1.2	0.3	1.6	0.4	3.4	0.9
計			1331.2	332.2	784.5	205.7	1281.8	347.5	1579.3	405.5
ADI比 (%)			48.3	12.1	95.1	24.9	43.8	11.9	56.3	14.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。
 国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。
 茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面(湖や河川)魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数(0.31)を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%及び20%として試算した。

米(玄米をいう。)の暴露評価には、国際基準における「Rice」のSTMRを用いた。

EDI試算の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計濃度を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準値の告示
平成19年	5月23日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
平成19年	6月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	1月31日	インポートトレランス設定の要請（ライ麦、はくさい等）
平成20年	8月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	9月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	8月10日	残留農薬基準告示
平成22年	3月11日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月25日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	10月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	8月20日	残留農薬基準告示
平成26年	10月30日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）
平成26年	11月10日	インポートトレランス申請（ブルーベリー等）
平成27年	1月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	8月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	1月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年	9月16日	残留農薬基準告示

令和 3年 9月 7日 インポートトレランス申請（やまいも、キャベツ等）
 令和 4年 1月 9日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
 令和 4年 5月 0日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
 令和 4年 6月 4日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
 令和 4年 6月 5日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 梶山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
 石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長
 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
 魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科
 環境リスク評価学准教授
 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科
 生物有機化学研究室教授
 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所
 薬物代謝安全性学研究室教授
 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
 二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

（○：部会長）

答申（案）

トリフロキシストロビン

今回基準値を設定するトリフロキシストロビンとは、農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンをいい、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B【(E,E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸】をトリフロキシストロビンに換算したものの和をいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	2
小麦	0.2
大麦	0.5
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	0.05
大豆	0.08
らっかせい	0.05
ばれいしょ	0.04
さといも類（やつがしらを含む。）	0.04
かんしょ	0.04
やまいも（長いものをいう。）	0.04
その他のいも類 ^{注2)}	0.04
てんさい	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.1
西洋わさび	0.1
はくさい	0.5
キャベツ	2
芽キャベツ	0.1
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	0.5
ごぼう	0.1
サルシフィー	0.1
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	15
その他のきく科野菜 ^{注4)}	4
ねぎ（リーキを含む。）	0.7
にんにく	0.05
アスパラガス	0.07
にんじん	0.1
パースニップ	0.1
セロリ	4
その他のせり科野菜 ^{注5)}	4

食品名	残留基準値 ppm
トマト	0.7
ピーマン	0.5
なす	0.7
その他のなす科野菜 ^{注6)}	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.7
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.3
その他のうり科野菜 ^{注7)}	0.3
ほうれんそう	20
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.08
その他の野菜 ^{注8)}	4
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	3
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3
りんご	3
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.7
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	5
ネクタリン	3
あんず（アプリコットを含む。）	5
すもも（プルーンを含む。）	3
うめ	5
おうとう（チェリーを含む。）	3
いちご	1
ブルーベリー	2
その他のベリー類果実 ^{注10)}	2
ぶどう	5
かき	1
バナナ	0.5
キウイー（果皮を含む。）	0.02
パパイア	0.7
グアバ	0.05
マンゴー	0.7

食品名	残留基準値 ppm
パッションフルーツ	0.05
その他の果実 ^{注11)}	3
綿実	0.4
ぎんなん	0.02
くり	0.04
ペカン	0.04
アーモンド	0.04
くるみ	0.04
その他のナッツ類 ^{注12)}	0.04
茶	5
コーヒー豆	0.05
ホップ	40
その他のスパイス ^{注13)}	10
その他のハーブ ^{注14)}	4
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注15)} の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.04
豚の腎臓	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04
牛の食用部分 ^{注16)}	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん ^{注17)} の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04

食品名	残留基準値 ppm
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
魚介類	0.03

- 注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注2) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。
- 注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）、根、だいこん類（ラディッシュを含む。）、葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。
- 注5) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 注8) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注9) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 注10) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
- 注11) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注12) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
- 注13) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注14) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
- 注15) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
- 注16) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
- 注17) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。